

大阪府北部地震における 災害対応について (最終報告)

平成30年11月



目次

第1章	大阪府北部地震の概要と被害状況について	1
1-1	地震の概要	1
1-2	高槻市における被害状況	3
第2章	各団体等からの支援について	8
2-1	人的支援について	8
2-2	物的支援について	12
2-3	災害ボランティアセンターの活動について	18
2-4	国、関西広域連合等からの視察について	19
2-5	寄附金、見舞金について	20
第3章	災害経過及び対応について	22
3-1	本部事務局(統括グループ)	22
3-2	本部事務局(広報広聴グループ)	25
3-3	本部事務局(職員配備グループ)	28
3-4	本部事務局(機動グループ)	29
3-5	方面部	30
3-6	復旧部(土木グループ)	32
3-7	復旧部(土木グループ【審査指導課】)	33
3-8	復旧部(建築グループ)	36
3-9	衛生対策部	38
3-10	食料・救援対策部	40
3-11	被害調査部	43
3-12	民生・要配慮者対策部	46
3-13	医療対策部	48
3-14	輸送部	50
3-15	給水部	52
3-16	消火・救助部	54
3-17	教育・子ども対策部(教育委員会所管分)	56
3-18	教育・子ども対策部(子ども未来部所管分)	58

3-19. 市議会事務局.....	60
第4章 高槻市立寿栄小学校における事故について.....	61
4-1. 事故の経過について.....	61
4-2. その他ブロック塀への対応について.....	64
第5章 被災者・避難者への対応について.....	66
5-1. 避難者数と開設避難所数の推移.....	66
5-2. 被災者への主な支援.....	67
5-3. 避難者への主な支援.....	69
5-4. 被災者生活再建支援制度について.....	70
5-5. 義援金について.....	71
第6章 今後の方針について.....	72
6-1. 今後の取組.....	72

《参考資料》

○大阪府北部地震に関する被災者支援一覧(第9版) 平成30年10月24日更新

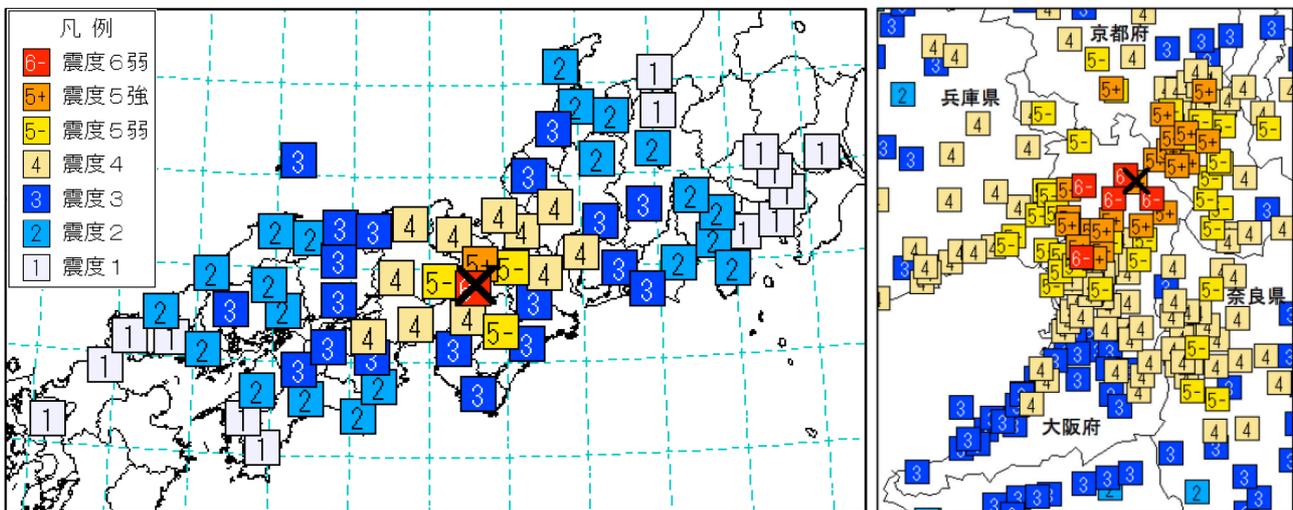
第1章 大阪府北部地震の概要と被害状況について

1-1. 地震の概要

平成30年6月18日7時58分、大阪府北部を震源とする震源の深さ13km、マグニチュード6.1の地震(以下「本地震」という。)により、高槻市のほか、大阪市北区・枚方市・茨木市・箕面市で震度6弱を観測し、近畿地方を中心に関東地方から九州地方の一部にかけて震度5強～1を観測した。緊急地震速報(警報)は、地震検知から3.2秒後に発表されたが、本市では強い揺れが来るまでに間に合わず、突然の強い揺れに見舞われた。

本地震の発生後、6月19日0時31分に発生した震度4の地震を始め、震度1以上を観測した地震が6月30日までに計42回発生した。

図表 1-1 6月18日07時58分 地震震度分布図(出典：気象庁資料)



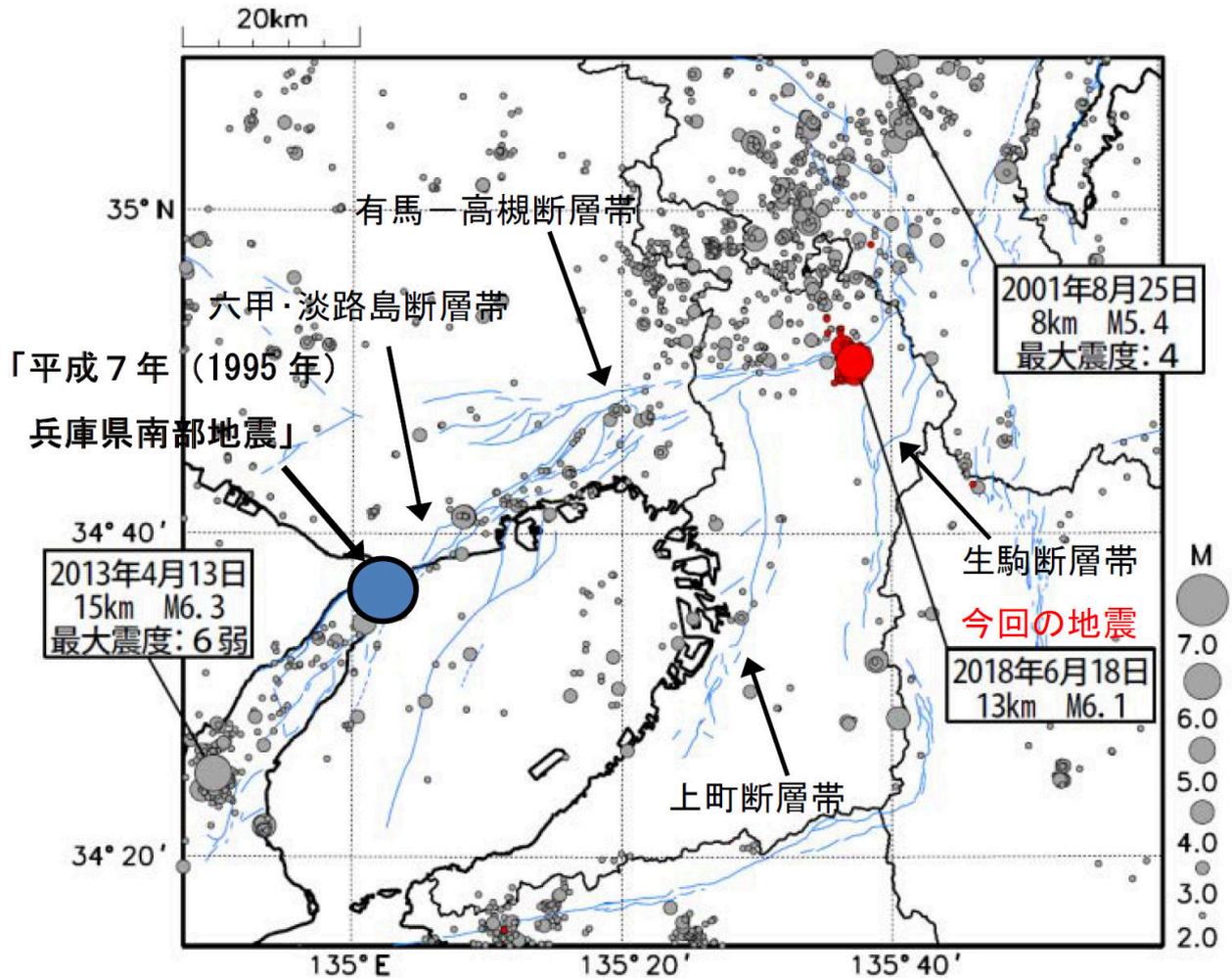
図表 1-2 震度1以上の最大震度別地震回数表(6月18日～30日)(出典：地震調査研究推進本部資料)

時間帯	最大震度別回数									震度1以上を 観測した回数	
	1	2	3	4	5弱	5強	6弱	6強	7	回数	累計
6/18 07時-24時	14	6	1				1			22	22
6/19 00時-24時	6	3	2	1						12	34
6/20 00時-24時		2								2	36
6/21 00時-24時	2									2	38
6/22 00時-24時	2									2	40
6/23 00時-24時			1							1	41
6/24 00時-24時										0	41
6/25 00時-24時										0	41
6/26 00時-24時										0	41
6/27 00時-24時										0	41
6/28 00時-24時	1									1	42
6/29 00時-24時										0	42
6/30 00時-24時										0	42
6/18 07時 - 6/30	25	11	4	1	0	0	1	0	0	42	42

政府の地震調査研究推進本部によると、震源周辺には東西方向に延びる有馬－高槻断層帯及び南北方向に延びる生駒断層帯と上町断層帯があるものの、震源となった断層は特定されておらず、周辺の活断層帯と関連した可能性があるとされている。

また、本地震が発生するまでの20年間の大阪府周辺の地震活動は、有馬－高槻断層帯の北側で定常的な地震活動が見られていたものの、その他特に目立った活動はなかったことから、前兆となる現象もなく突発的に発生した地震となった。

図表 1-3 震央分布図(1997. 10. 1～2018. 6. 30) (出典：気象庁資料)



1-2. 高槻市における被害状況

本地震では、2人の方が亡くなり、救急出動した40人の方のほか、複数の方が負傷されるなど多数の人的被害が発生した。また、住家等の被害としては、全壊11件、大規模半壊2件、半壊237件、一部損壊が20,797件(10月31日時点)であり、その大多数が屋根瓦の損壊や壁面のひび割れなどの部分的な損壊であった。地震発生3日目以降の降雨により被災した家屋の雨漏りなどで更に被害が拡大した。また、南平台一丁目、二丁目の一部では、がけ崩れの恐れが高まったことにより、二次災害防止のために避難勧告を発令した。

ライフラインの被害としては、市域の広範囲で水道の濁水・断水やガスの供給停止により、市民生活に大きな影響を与えた。また、公共交通機関では、地震当日、JR東海道本線や阪急京都線などが運転を見合わせたことから、通勤・通学などの多くの利用者に影響が出た。さらに、公共土木施設では、大阪広域水道企業団送水管の破損による道路陥没に伴い通行止めなどの被害が発生した。

本地震による主な被害状況については図表1-4に、市公共施設の被害状況については図表1-5に示す。なお、現時点で応急対応は全て完了している。

避難所については、地震発生後、市地域防災計画に基づき各方面隊員が緊急避難場所に自動参集を行い最大107か所の避難所を開設し、最大613人が避難した。避難所の開設期間は、地震発生から47日目の8月3日までとなり長期化した。

図表 1-4 本地震による主な被害状況(平成 30 年 10 月 31 日時点)

種別	主な被害状況	備考
人的被害	死者 2 人 負傷者 40 人(重症 1 人、中等症 10 人、軽症 29 人)	消防救急出動による
住家等被害	全壊 11 件、大規模半壊 2 件、半壊 237 件、 一部損壊 20,797 件	罹災証明書による
ライフライン	[水道]市内約 85,900 戸で濁水・断水 [電気]市内約 100 軒で一時停電 [ガス]市内 45,745 戸で供給停止 [N T T]管内約 12,800 回線で一時不通、一時輻輳	6/20 6:50 安全宣言 6/18 9:45 復旧 6/24 22:00 復旧 6/18 9:28 復旧
公共交通機関	[市営バス]路線変更 1 路線 [J R]東海道本線で運転見合わせ [阪急]京都線で運転見合わせ	6/19 9:40 復旧 6/18 22:00 運転再開 6/18 22:35 運転再開
公共土木施設等	[道路] 市道各所：段差 23 件、ひび割れ・隆起 69 件 市道栄町 306 号線：ブロック塀倒壊により通行止め 府道大阪高槻線(下田部町)：大阪広域水道企業団送水管 の破損による道路陥没により通行止め [高速道路] 名神高速道路、新名神高速道路：上下線通行止め [河川・水路] 河川・水路(市管理)：石積護岸等一部損壊 2 か所 淀川(国土交通省管理)：堤防縦断クラック 1 か所、護岸 損傷 1 か所 芥川(国土交通省管理)：堤防縦断クラック 1 か所	7/12 20:00 解除 6/19 9:40 解除 6/18 13:20 解除

図表 1-5 本地震による市公共施設の主な被害状況

施設名	主な被害状況
市役所本館・総合センター	天井の一部落下、クラック(壁、ガラス)、破損(配管、石畳)
旧衛生事業所	クラック(ガラス)
市民会館南側会議室	クラック(壁)
コミュニティセンター	女瀬川南、寿栄、竹の内、奥坂、堤、大冠北第1、大冠北第2、川西、赤大路、柳川、冠、西大冠、清水、清水池、庄所、桃園 ：破損(外壁、玄関・トイレタイル、ガラス)、クラック等
J R 高槻駅連絡通路	タイル破損、段差発生
公園	地盤(舗装含む)の変状・亀裂、施設(遊具、東屋等)の一部損壊
弁天駐車場	破損(EV棟壁面、EV制御室内)、躯体コンクリート剥離
高槻駅南立体駐車場	剥離(タイル)
紺屋町自転車駐車場	クラック(内壁)
番田温水プール	破損(タイル、屋根)等
塚原地区雨水貯留施設	破損(ブロック壁、建屋一部)
富寿栄住宅	12・13 棟：1階の柱に大きなクラック、ブロック塀：小規模破損・クラック
春日住宅	クラック(ブロック塀)
高槻クリーンセンター	管理棟、第一工場、第二工場、浸出液処理施設、高槻クリーンセンター分室：クラック 第二工場、浸出液処理施設、高槻クリーンセンター分室：破損 第一工場：電気集塵機故障 第二工場：吸音パネル落下、グレーチング変形
ごみ集積場	クラックまたは損壊
阪急上牧駅前公衆便所	クラック(内壁タイル剥離)
環境緑政課分室	クラック及び若干の傾斜(ブロック塀)、一部破損(配水管)
市民会館・文化ホール	クラック(ブロック塀、外壁、内壁等)、破損(天井ボード、タイル、ガラス、レストラン既設梁、トイレ入口枠等)
市民プール	破損(タイル、駐車場シャッター)、クラック(コース台、2階柱、ブロック塀)、ズレ(屋内プール可動床)、水漏れ(駐車場付近)等
総合体育館	クラック(体育館周辺の擁壁)、故障(エレベーターモーター冷却ファン)
堤運動広場体育館	壁の破損等(体育館内)
寿栄小学校夜間照明	照明支柱の傾き
クロスパル高槻	屋上庭園の灯籠転倒、空調換気扇の配管水漏れ、壁の剥離等
春日ふれあい文化センター	入口周囲壁面タイルうき・剥離
富田ふれあい文化センター本館	クラック(外壁・内壁)、破損(天井、タイル)、水道管破損による漏水、自転車置場横植込みの陥没(深さ約1m超、幅1m超)等
富田ふれあい文化センター分館	クラック(天井、内壁)、破損(外壁、ガラス)、自動ドアの脱輪等
富田支所・富田公民館	破損(事務所誘導灯、地下室入口扉)、水道管破損による漏水
三箇牧支所・三箇牧公民館	破損(床タイル)

施設名	主な被害状況
ひかり湯	クラック(外壁基礎部分)
富田老人福祉センター	クラック(ブロック塀)
郡家老人福祉センター	クラック(ブロック塀)、側溝のゆがみ
山手老人福祉センター ・山手老人デイサービスセンター	破損(壁面タイル、貯水槽等)
養護老人ホーム ・阿武山老人デイサービスセンター	クラック(外壁、擁壁、縁石)、破損(貯水槽)
障がい者福祉センター (ゆう・あいセンター)	破損(ガラス、雨どい、ドアクローザー、和室敷居、窓枠等)、クラック(内壁)
障がい福祉課倉庫(旧かしのき園)	破損(ガラス)
保健所	クラック(壁面、外壁タイル、屋外舗装道)、破損(屋外床タイル)等
保健センター	クラック(内壁)
西部保健センター、ひかり診療所	破損(ブロック塀)
市営バス営業所等	芝生営業所：クラック(事務所棟内壁、ブロック塀)、破損(駐車場棟消火器ボックス、ICカード機器) 緑が丘営業所：破損(事務所棟横手すり) バス乗務員休憩所：(弁天)内壁一部クラック(上の池)外壁一部クラック
消防本部等	消防本部・中消防署 クラック(車庫等壁面)、破損(車庫棟壁コンクリート、壁タイル、庁舎天井ボード・空調機器)、断熱材一部落下等 中消防署大冠分署 クラック(屋外掲示板裏側コンクリート)、破損(床タイル、U字溝)、フェンス傾き、擁壁のズレ等 中消防署富田分署 クラック(壁面、土間、外部塀)、段差・隙間発生、水道管破損による漏水等 中消防署五領出張所 クラック(壁面、階段踊り場)、破損(壁面、タイル、ブロック塀) 中消防署三箇牧出張所 クラック(事務所、更衣室、食堂)、天井天板落下及び破損 北消防署 クラック(本訓練塔壁・階段、屋外階段基礎部、西倉庫内壁、西訓練棟床、庁舎壁・ベランダ)、破損(西倉庫内資機材ケース、柵)等 北消防署西分署 破損(車庫内ホース柵、ブロック塀、照明器具)等 北消防署磐手分署 クラック(廊下壁、発電機室、ベランダ、土間、外壁)等 北消防署阿武野出張所 クラック(庁舎内壁・外壁)、壁タイル一部剥離等

施設名	主な被害状況
浄水管理施設	阿武野配水地：モルタル剥離(配水池)、檜田浄水場：破損(擁壁) 大冠浄水場：破損(花壇レンガ)、モルタル剥離(発電機室底部、洗浄排水槽開口部、水銀灯周囲)、クラック(集会所境界ブロック塀)
小学校	高槻、芥川、磐手、清水、如是、阿武野、五領、桃園、三箇牧、川西、富田、檜田、大冠、南大冠、柳川、北大冠、桜台、芝生、日吉台、西大冠、玉川、上牧、北清水、赤大路、津之江、冠、柱本、郡家、寿栄、土室、五百住、竹の内、安岡寺、松原、若松、丸橋、奥坂、真上、南平台、北日吉台、阿武山 ：ブロック塀倒壊、破損(天井、ガラス、壁面剥落、貯水タンク、床隆起等)、クラック(壁面、床面、天井、運動場地面、階段、玄関、ブロック塀等)、水漏れ等
中学校	第一、第二、第三、第四、第六、第七、第八、第九、第十、柳川、阿武野、五領、城南、川西、如是、冠、芝谷、阿武山 ：破損(天井、ガラス、壁面剥落、貯水タンク、床隆起等)、クラック(壁面、床面、天井、運動場地面、階段、玄関、ブロック塀等)、水漏れ等
幼稚園	高槻、芥川、阿武野、五領、清水、三箇牧、富田、南大冠、芝生、日吉台、西大冠、玉川、上牧、北清水、津之江、柱本、郡家、土室、五百住、松原 ：破損(天井パネル、屋根瓦、配管、フェンス、庇のぐらつき、木製柱歪み等)、クラック(基礎、外壁、壁面、床面、天井パネル、階段、ブロック塀、園庭等)、水漏れ等
保育所	高槻、如是、芥川、大塚、柳川、富田、阿武野、五領、磐手、川西、北昭和台、春日、芝生 ：破損(天井パネル、ガラス、床の傾き、配管、窓枠歪み、天井扇等)、クラック(基礎、外壁、壁面、床面、天井パネル、階段、ブロック塀等)
桜台認定こども園	破損(庇ガラス、屋根瓦、天井パネル等)、クラック(外壁、壁面、テラス側面、ブロック塀等)
臨時保育室	破損(門の止め具)、クラック(外壁、床面、コンクリート塀等)
学童保育室	破損(天井・壁面ボード、トイレ等)、クラック(壁面、階段、屋外床タイル等)
療育園・うの花療育園	クラック(駐車場、ブロック塀等)
図書館	クラック(柱、壁面、コンクリート塀)、破損(タイル、自動扉、書架、展示ケース)等
公民館	クラック(壁面)、屋内床面・玄関前路面の隆起、破損(タイル、展示ケース、展示物)等
文化財施設	クラック(壁面・天井)、亀裂(古墳内堤・外堤)、破損(展示・収蔵資料、展示機器、空調機器、タイル)等
その他の社会教育施設	クラック(外壁・内壁・床・基礎)、路面亀裂、破損(壁面・屋根、擁壁、機器)等

第2章 各団体等からの支援について

2-1. 人的支援について

地震発生直後より、自衛隊のLO(連絡幹部)や近畿地方整備局のリエゾン(災害対策現地連絡員)、大阪府の緊急防災推進員などが直ちに本市に派遣され、災害対処や支援実施のための情報共有に努められた。また、人と防災未来センターの研究者や仙台市から先遣隊も派遣され、災害対策本部に対する助言などをいただいた。

図表 2-1 防災関係機関等からの災害派遣

派遣元 名称	災害派遣の目的
陸上自衛隊	LO(連絡幹部)
海上保安庁	連絡員
近畿地方整備局	リエゾン(災害対策現地連絡員)
大阪府	緊急防災推進員、連絡員
高槻警察署	連絡員
仙台市	先遣隊
熊本市	先遣隊
大津町	先遣隊
大阪市消防局航空隊 大阪市消防局情報収集隊	情報収集
兵庫県消防防災航空隊	情報収集
京都市消防局航空隊	情報収集
大阪府 DHEAT(災害時健康危機管理支援チーム)	先遣隊、保健師派遣による避難所での健康観察、感染症対策の支援
人と防災未来センター	災害対応に対する助言
日本レスキュー協会	リエゾン
DMAT(災害派遣医療チーム)	二次救急医療機関の情報収集、医療ニーズの把握等
JRAT(大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会)	避難所における環境整備支援
医療法人栄和会泉川病院	情報収集

また、国、府を始め多くの自治体、中核市市長会や全国青年市長会を始めとする団体を通じての派遣や民間事業者などから人員を派遣していただき、応急給水業務や建築物の応急危険度判定業務、罹災証明書発行に係る受付、被害調査を始め、様々な業務で延べ2,900人を超える方々に応援をいただいた。

図表 2-2 国、府、自治体、団体等の人的支援(6/18～10/31)

活動内容	支援元名称	派遣期間	延べ人数
被災宅地危険度判定予備調査 公共施設ブロック塀に対する応急 危険度判定	国土交通省 TEC-FORCE (東北、北陸、近畿、四国、九州地方 整備局)	6/19～6/28	107人
被災建築物応急危険度判定	大阪府、福井県、敦賀市、鯖江市、越 前市、三重県、鈴鹿市、伊勢市、滋賀 県、長浜市、大津市、近江八幡市、草 津市、東近江市、日野町、京都府、京 都市、福知山市、宇治市、亀岡市、奈 良県、和歌山県、和歌山市、兵庫県、 神戸市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝 塚市、川西市、三田市、明石市、加古 川市、高砂市、姫路市、徳島県、徳島 市、徳島県建築士会、大阪府建築士事 務所協会	6/20～6/27	336人
公共建築物の被害調査	《中核市市長会》 呉市、倉敷市、福山市、姫路市、和歌 山市	7/3～7/13	53人
	明日香村	7/4～7/13	6人
	熊本市	7/3～7/13	16人
罹災証明書発行に係る受付、被害調 査	名取市	6/24～7/19	100人
	岩沼市	6/25～7/27	66人
	泉佐野市	6/25～6/28	4人
	泉大津市	6/25～6/28	4人
	大阪府	6/26～7/8	130人
	高石市	6/26～7/24	143人
	貝塚市	6/26～7/2	35人
	熊取町	6/29～7/31	28人
	松原市	6/29～7/18	20人
	大阪狭山市	6/29～7/17	19人
	泉南市	6/29～7/31	30人
	河内長野市	6/29～7/31	36人
	田尻町	6/29～7/16	18人
	富田林市	7/2～7/22	21人

活動内容	支援元名称	派遣期間	延べ人数
罹災証明書発行に係る受付、被害調査	島本町	7/2～7/15	26人
	明日香村	7/19～7/27	5人
	熊本市	6/27～7/31	102人
	益田市	7/23～7/27	5人
	《関西広域連合》 京都市、草津市、大津市、東近江市、 兵庫県、豊岡市、西脇市、朝来市、丹 波市、養父市、洲本市、奈良県、御所 市、桜井市、徳島県、鳴門市、北島町	6/28～7/6	119人
	大阪土地家屋調査士会三島支部	6/25～8/10	116人
空家調査	益田市	7/9～7/20	9人
応急給水	《日本水道協会大阪府支部》 大阪市、堺市、大東市、池田市、八尾 市、和泉市、東大阪市、能勢町、京都 市、亀岡市、城陽市、福知山市、松原 市、守口市、門真市、柏原市、羽曳野 市	6/18～6/20	144人
	島本町	6/19	10人
	第一環境株式会社	6/18～6/20	13人
	アイテック株式会社	6/18～6/19	6人
教育関係(登下校の見守り、安全確保や心のケアに対する助言)	熊本県教育委員会学校支援チーム	6/20～6/22	9人
教育関係(心のケアに対する助言、教職員・保護者向け研修会の実施等)	兵庫県教育委員会震災・学校支援チームEARTH	6/20～8/27	126人
教育関係(市教育委員会事務支援)	大阪府教育庁	6/20～7/3	18人
教育関係(養護助教諭、講師の派遣) ※H30年度末まで派遣	文部科学省、大阪府教育庁	7/4～10/31	81人
教育関係(児童生徒・保護者・教職員のカウンセリング)	大阪府教育庁 (スクールカウンセラー)	6/25～6/29	10人
電話対応、物品搬入・仕分け	大阪府	6/20～6/22	90人
物品搬入・仕分け・配布等	大阪ガス株式会社	6/19～6/20	13人
物品搬入・仕分け・配布等	国土館大学(ボランティア)	6/20～6/21	6人
災害ボランティアセンター事務、避難所運営支援	名取市	6/21～6/28	23人

活動内容	支援元名称	派遣期間	延べ人数
災害ボランティアセンターでの活動	鳥取県観光交流局	6/25～7/4	48人
避難所運営支援	《関西広域連合》 兵庫県、神戸市、尼崎市、西宮市、 高砂市	6/20～6/23	10人
応急給水、入浴支援、被災住宅応急 対応	陸上自衛隊	6/18～6/26	745人

2-2. 物的支援について

地震発生直後から全国から支援物資が届けられた。物資の種類としては、初期に市域の広範囲で断水したことが報道されたことから飲料水が多く、その他にレトルト食品、非常食、お菓子などの食料品や、歯ブラシ、ティッシュペーパー、タオルなどの日用品や生活用品などの支援があった。届けられた物資は、受入拠点の総合スポーツセンターや古曽部防災公園などで仕分けられ、各避難所のニーズに応じて避難者に届けられた。

図表 2-3 本市に対する物資の支援

支援元名称	物資名称	数量
若狭町	生米(5kg)	20 袋
泉佐野市	飲料水(500ml)	600 本
湖南市	ブルーシート	100 枚
相馬市	飲料水(2ℓ)	1,000 本
各務原市	ブルーシート	720 枚
鳥取県	梨ゼリー	60 個
真庭市、蒜山酪農農業協同組合、株式会社オール真庭	ヨーグルト	400 個
香川県立中部養護学校	折鶴	1 セット
株式会社アクオス	飲料水(12ℓ)	20 本
阿武野保育所保護者会	パン	55 個
	お茶(200ml)	24 本
石見空港ターミナルビル株式会社、益田興産株式会社	はちみつ	100 パック
エイレント株式会社	レトルト非常食	100 箱
医療法人栄和会泉川病院	飲料水(2ℓ)	120 本
公益社団法人大阪社会福祉士会	軍手	24 双
	靴下	10 足
一般社団法人大阪府LPガス協会	飲料水(500ml)	500 本
大阪府森林組合	ブルーシート	50 枚
一般社団法人大阪府農業会議	軍手	300 双
	ハンドタオル	300 枚
大谷プロセス株式会社	夜間用案内表示	複数
大塚製薬株式会社大阪支店	経口補水液(500ml)	96 本
	飲料水(500ml)	120 本
	栄養保存食	300 箱
Office.N	飲料水等	1,000ℓ
	ガスボンベ	段ボール 2 箱

支援元名称	物資名称	数量
関西華文時報	飲料水(20)	30 本
	毛布	2 枚
	マット	4 枚
	カップ麺類	64 個
	お茶	24 本
	ビニール傘	10 本
	野菜ドリンク	12 缶
	お菓子類	複数
社会福祉法人北中央福祉会 あゆみ 保育園	ティッシュペーパー	40 箱
	石鹸	1 個
	ハンドタオル	46 枚
	バスタオル	1 枚
	マスク	2 箱
	生理用品	44 枚
	おしりふき	3 個
	トイレトペーパー	20 ロール
KDDI 株式会社	無料充電器、WiFi	複数
在宅介護やさしい手	飲料水、食料等	複数
	パックごはん	192 食
	味噌汁	180 食
	飲料水(500ml)	150 本
	レトルト食品	複数
産業開発株式会社	ブルーシート	7 枚
サンスター株式会社	洗口液	42 ケース
	トラベルセット	9 ケース
株式会社ジェイコムウエスト高槻局	バスマット	61 枚
smart paper	簡易トイレ	10 個
スリーピース	絵本	43 冊
ソフトバンク株式会社	無料充電器、無料 PHS、WiFi	複数
一般社団法人タウンスペース WAKWAK	飲料、非常食セット	90 袋
	トマトジュース	10 缶
	お菓子	14 箱
	飲料水	170 本
	ティッシュペーパー	複数
	絆創膏	複数
	非常食セット	64 人分
高槻青年会議所	飲料水(20)	54 本
高橋興業株式会社	ブルーシート	7 枚

支援元名称	物資名称	数量
高槻東ロータリークラブ	ブルーシート	26 枚
	土のう袋	800 枚
株式会社竹中道路、有限会社太陽建設、明清建設工業株式会社	ブルーシート	30 枚
	UV土のう袋	3,000 枚
株式会社チェリオコーポレーション	飲料水	複数
社会福祉法人東京都社会福祉協議会	飲料水(1.5ℓ)	384 本
日本たばこ産業株式会社	飲料水(2ℓ)	2,118 本
株式会社永山組	ブルーシート	30 枚
	土のう袋	200 枚
株式会社橋本工務店	ブルーシート	30 枚
株式会社ハルコー	ブルーシート	6 枚
ほほえみ歯科	飲料水(2ℓ)	202 本
	飲料水(500ml)	168 本
	ガスコンロ	9 箱
	ガスボンベ	27 本
	トイレットペーパー	24 ロール
	ティッシュペーパー	5 箱
	レトルト食品	複数
	割り箸	900 組
	紙コップ	30 個
株式会社メタルアート	お菓子類	28 箱
個人	飲料水(2ℓ)	45 本
個人	飲料水(500ml)	48 本
	飲料水(550ml)	24 本
個人	甘酒	30 缶×3 箱
個人	団扇	20 本
個人	扇子	82 本
個人	ごみ袋	100 枚
差出人不明	トイレットペーパー	18 巻×8 袋

また、被災した住宅の屋根瓦被害の応急処置に使用するブルーシートや土のうなどの需要が多く、備蓄していた数量では対応できなかったため、本市から国や自治体、団体へ支援要請を行い、総合スポーツセンターなどで市民への配布を行った。その他の物資については、各避難所のニーズに応じ配送を行った。

図表 2-4 本市からの要請による物資の支援

要請先名称	物資名称	数量
国土交通省	飲料水(2ℓ)	4,000 本
	ブルーシート	1,070 枚
	土のう(土入り)	1,000 袋
大阪府	ブルーシート	6,500 枚
	間仕切り段ボール	5 セット
	段ボールベッド	100 個
	電子式虫避け	60 個
	殺虫剤	60 本
	防虫剤	60 本
	スポットクーラー	10 台
熊本県	生理用ナプキン	11,635 枚
	子供用おむつ	2,718 枚
	大人用おむつ	266 枚
	アルファ化米	9 箱
	簡易マット	10 枚
	ブルーシート	200 枚
	ビニールシート	1,000 枚
	段ボールベッド	100 台
	マスク	1,000 枚
	ゴザ	105 枚
	尿とりパッド	456 枚
	ペット用ウエットティッシュ	192 袋
	土のう袋	5,000 枚
	体ふきシート	100 袋
	消毒スプレー	100 本
	男性用肌着	200 枚
	男性用下着	200 枚
	靴下	200 足
	女性用肌着	120 枚
	女性用下着	200 枚
スポーツブラ	80 枚	
大阪府茨木土木事務所	ブルーシート	10 枚
大阪府岸和田土木事務所	ブルーシート	200 枚

要請先名称	物資名称	数量
大阪府八尾土木事務所	ブルーシート	70 枚
東大阪市	ブルーシート	80 枚
泉佐野市	ブルーシート	750 枚
亀岡市	ブルーシート	50 枚
イーエスアンドエス株式会社	サバ味噌缶	4,050 缶
	ぜんざい	1,000 個
	梅がゆ	600 個
	飲料水給水袋	1,050 袋
イオンリテール株式会社	ブルーシート	2,000 枚
「5日で5000枚の約束。」 プロジェクト実行委員会	畳	40 畳
大阪ガス株式会社	カセットコンロ	5,600 台
	ガスボンベ	11,200 本
奥村組土木興業株式会社	ブルーシート	150 枚
株式会社カインズ	ブルーシート	2,000 枚
コーナン商事株式会社	ブルーシート	600 枚
高槻市土木建設事業協同組合	ブルーシート	41 枚
	土のう(土入り)	200 袋
高槻市建設業会	ブルーシート	50 枚
	ビニールシート	70 枚
高槻砕石株式会社	ブルーシート	100 枚
	土のう(土入り)	2,000 袋
	土のう袋	4,500 枚
高槻造園緑化協同組合	ブルーシート	194 枚
中央砕石株式会社	土のう(土入り)	5,600 袋
東京海上日動火災保険	ブルーシート	400~600 枚
西尾レントオール株式会社	ブルーシート	2,000 枚
西松建設株式会社・株式会社アクテ ィオ	ブルーシート	14,000 枚
	トラロープ	400 巻き
	大型扇風機	10 台
	土のう袋	10,000 枚
	マイカ線(200m)	300 巻
	仮設トイレ	2 基
株式会社ホームグッドクラスモ 十三店	飲料水(2ℓ)	66 本
	飲料水(500ml)	48 本
	飲料水	80 本
	カセットコンロ	10 台
	カセットボンベ	60 本

要請先名称	物資名称	数量
於久建設有限会社、株式会社協同建設、三協開発株式会社、タカモト道路株式会社、有限会社ツカサ建設、株式会社ナカシマ建設、有限会社ハルコー、西日本高速道路株式会社	カラーコーン	769 個
サンスター株式会社	駐車場の借用	1 か所
和泉市、泉佐野市、河内長野市、藤井寺市、太子町、松原市、岸和田市、泉南市	災害応援車両の借用	13 台

2-3. 災害ボランティアセンターの活動について

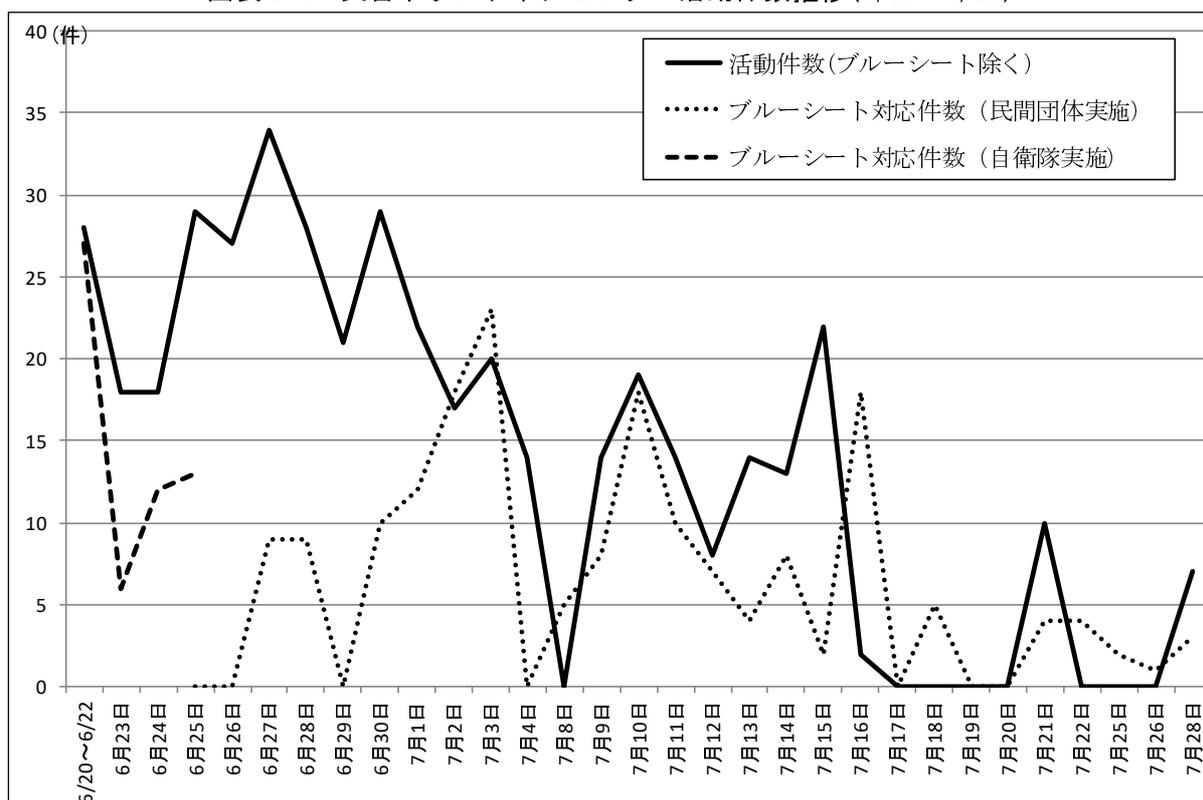
地震発生後、徐々に被害の状況が明らかになったことや、被災者からボランティアへのニーズが高まったため、本市と高槻市社会福祉協議会との間で締結した協定に基づき、6月20日に高槻市社会福祉協議会が、高槻市災害ボランティアセンターを地域福祉会館に設置した。被災ごみの搬出や転倒した家具の再配置等のニーズに加え、特に屋根瓦被害に対するブルーシート張りのニーズが多く、古曽部防災公園にブルーシート張りの活動拠点を設け、ボランティア団体等が支援活動を行った。また、本市からの派遣要請に基づき自衛隊も活動された。

なお、災害ボランティアセンターは、7月28日で閉鎖し、その後は通常の高槻市ボランティア・市民活動センターとして対応を行っている。

図表 2-5 災害ボランティアセンター活動実績 (6/20~7/28)

項目	実績
ボランティアを必要とする人の受付	1,181 件
ボランティア登録数(個人)	1,155 人
ボランティア登録数(団体)	49 団体
のべ活動人数	1,253 人
活動件数(ブルーシート除く)	428 件
ブルーシート対応件数(民間団体実施)	180 件
ブルーシート対応件数(自衛隊実施)	58 件

図表 2-6 災害ボランティアセンター活動件数推移 (6/20~7/28)



2-4. 国、関西広域連合等からの視察について

地震発生後、安倍晋三内閣総理大臣や井戸敏三関西広域連合長を始め、国や近畿市長会等の団体から多くの方が、本市の被災状況の視察や災害対応に関する意見交換を行うため本市を訪れた。意見交換では、本市から被害状況や対応状況について説明するとともに、国に対して緊急要望書を手交し支援を要望した。

図表 2-7 国、関西広域連合等からの視察一覧

日時		視察者 ＜視察先等＞	備考
6/20	14:00	森下 裕 若狭町長 ＜意見交換＞	
6/21	13:00	安倍 晋三 内閣総理大臣 小此木 八郎 内閣府特命担当大臣(防災) ＜寿栄小学校、五百住小学校(避難所)＞	松井大阪府知事、 福岡茨木市長 同席
6/22	13:35	石井 啓一 国土交通大臣 ＜寿栄小学校、芥川(河川堤防)＞	松井大阪府知事 同席
6/22	15:00	山中 健 近畿市長会会長(芦屋市長) ＜意見交換＞	
6/23	14:45	井戸 敏三 関西広域連合長(兵庫県知事) ＜下田部団地、寿栄小学校、郡家小学校(避難所)＞	
6/24	15:30	加藤 勝信 厚生労働大臣 ＜富田老人福祉センター(避難所)、寿栄小学校＞	
6/25	15:00	谷畑 英吾 全国市長会副会長(湖南市長) ＜意見交換＞	
7/1	13:00	福井 照 内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全) ＜消費生活センター＞	
7/13	9:30	我妻 諭 名取市副市長 ＜意見交換＞	

2-5. 寄附金、見舞金について

(1) 寄附金について

本地震を受け、本市に対するご支援の申出があったことから、6月25日から、ふるさと寄附金制度を活用し、災害支援の寄附受付を開始した。また民間団体からの寄附金による支援も頂いており、本市の災害復興に活用する。

図表 2-8 寄附金の状況(10/31 時点(入金確認済))

種別	件数	寄付金額
個人	377 件	14,256,696 円
団体	54 件	34,109,713 円
合計	431 件	48,366,409 円

(団体内訳(寄附收受日順))

名称	寄付金額	名称	寄付金額
伊達市議会議員	220,000 円	大阪維新の会 和泉市議会議員団	1,500,000 円
西日本建設業保証株式会社	300,000 円	近畿労働金庫	300,000 円
大阪民社協会	30,000 円	株式会社宮本工業所	100,000 円
株式会社カウカウフードシステム	3,000,000 円	天童市立第一中学校生徒会	23,870 円
神戸市職員労働組合	100,000 円	大阪維新の会 東大阪議員団	400,000 円
有限会社 勝実建設	1,000,000 円	株式会社 ニューテック	500,000 円
西日本旅客鉄道株式会社京都支社	3,000,000 円	高槻センター街商店街振興組合	500,000 円
宗教法人 真如苑	3,000,000 円	公益社団法人定禅寺ストリート ジャズフェスティバル協会	44,506 円
サンキョー株式会社	141,023 円	益田市議会議員 一同	50,000 円
立正佼成会一食平和基金	1,000,000 円	高槻ロータリークラブ、高槻西ロータリークラブ、高槻東ロータリークラブ	689,900 円
高槻市PTA協議会	100,000 円	絵画教室 アトリエ・テン	105,000 円
東京築地ライオンズクラブ	100,000 円	ジオ阪急高槻 有志一同	26,100 円
大阪維新の会 堺市議会議員団	5,000,000 円	株式会社マルハン	5,000,000 円
槻の会	50,000 円	レインボーサークル絵画教室	2,718 円
全大阪生活と健康を守る会連合会	50,000 円	ジェコス株式会社	393,522 円
関西未来研究会	300,000 円	ジェコス社員会	106,478 円
名取市議会議員会	100,000 円	氷上共鳴会 氷上太鼓	132,000 円
三井金属エンジニアリング株式会社	1,000,000 円	マルハン従業員募金管理運営会	1,000,000 円
大坂マシジド	87,448 円	高槻商工会議所女性会	500,000 円
株式会社やまや	154,991 円	高槻商工会議所青年部	100,000 円
大成温調株式会社	1,000,000 円	益田市益田グランドゴルフ協会	87,100 円
大成温調株式会社 大阪支店 安全衛生協力会	100,000 円	富田商業協同組合	5,971 円
大成温調株式会社 東北支店 安全衛生協力会	100,000 円	他 8 件	2,599,086 円
株式会社 FIRST	10,000 円		

(2)見舞金について

本地震を受け、各自治体等から見舞金を頂いた。

図表 2-9 見舞金の状況(10/31 時点)

相手方名称	寄付金額
若狭町	100,000 円
益田市	100,000 円
芦屋市	100,000 円
芦屋市議会	50,000 円
気仙沼市	200,000 円
栄村	50,000 円
名取市	300,000 円
長崎市	200,000 円
鳥取市	200,000 円
大阪府市長会	618,000 円
大阪府市町村振興協会	700,000 円
長崎県島原市消防団	41,666 円
大阪府市議会議長会	30,000 円
全国市議会議長会	100,000 円
宮城県市長会	1,000,000 円
近畿市議会議長会	60,000 円
合計	3,849,666 円

第3章 災害経過及び対応について

3-1. 本部事務局(統括グループ)

日時		主な対応(活動)状況・応援要請・支援の状況等	備考
6/18	7:58	大阪府北部を震源とする地震発生(M6.1、震度6弱) 災害対策本部設置(第2次防災体制) 緊急避難場所の開設	
	7:59	大阪広域水道企業団からの受水停止	
	8:45	第1回災害対策本部会議	
	12:00	大阪府を通じて自衛隊への災害派遣要請	
	12:00～	応急給水開始	
	13:55	市域の広範囲でガスの供給停止	
	15:55	自衛隊による給水支援を開始	
	17:30	高槻市に災害救助法の適用	
	18:50	避難勧告発令(南平台一、二丁目12世帯(崖崩れのおそれ))	
	20:00	第2回災害対策本部会議	
	22:00	避難者のいない避難所の順次閉鎖	
6/19	0:31	余震発生(最大震度4、高槻市では震度3)	
	10:30	第3回災害対策本部会議	
	12:00	南部総合防災拠点(総合スポーツセンター)の開設	
	12:45	通常業務の一部再開	
	17:00	第4回災害対策本部会議	
6/20		建築物応急危険度判定の開始	
	6:50	水道の安全宣言	
	8:00	第5回災害対策本部会議	
	10:00	高槻市災害ボランティアセンターの開設	
	14:45	北部総合防災拠点(古曽部防災公園)の開設	
	16:00	第6回災害対策本部会議	
6/21	8:30	避難勧告発令(南平台一、二丁目20世帯(区域拡大))	
	13:00	自衛隊による入浴支援を開始	
	16:00	第7回災害対策本部会議	
6/22	16:00	第8回災害対策本部会議	
6/23	15:30	第9回災害対策本部会議	
6/24	9:00	第10回災害対策本部会議	
	17:30	第11回災害対策本部会議	
	22:00	大阪ガスが市域の全域でガスの供給を再開	
6/25	7:57	訓示式	

	13:00 15:30 19:00 19:00	第12回災害対策本部会議 国土交通省へリにて上空から被害状況の確認 避難勧告解除(南平台一、二丁目) 第13回災害対策本部会議	
6/26	8:30 10:00 16:00 21:00 21:20	第14回災害対策本部会議 全員協議会の開催 第15回災害対策本部会議 自衛隊による入浴支援を終了 大阪府を通じて自衛隊への災害派遣撤収要請	
6/27	10:30 16:45	第16回災害対策本部会議 第17回災害対策本部会議	
6/28	9:00 16:00	第18回災害対策本部会議 第19回災害対策本部会議 建築物応急危険度判定の終了	
6/29	9:00 19:00	第20回災害対策本部会議 第21回災害対策本部会議	
6/30	10:00	第22回災害対策本部会議	
7/1	11:00	第23回災害対策本部会議 被災者支援一覧(第1版)発行	以後随時更新
7/2	10:00 18:00	第24回災害対策本部会議 第25回災害対策本部会議	
7/3	10:00 16:00	被災者支援総合窓口の設置 住宅支援窓口の設置 第26回災害対策本部会議 第27回災害対策本部会議	
7/4	10:00 16:30	第28回災害対策本部会議 第29回災害対策本部会議	
7/5	5:00 11:30 17:00 22:00	第30回災害対策本部会議 第31回災害対策本部会議 第32回災害対策本部会議 第33回災害対策本部会議	風水害対応 風水害対応 風水害対応 風水害対応
7/6	6:30 11:30 17:00	第34回災害対策本部会議 第35回災害対策本部会議 第36回災害対策本部会議	風水害対応 風水害対応 風水害対応
7/7	8:00 16:00	第37回災害対策本部会議 第38回災害対策本部会議	風水害対応 風水害対応
7/8	8:00 15:00	第39回災害対策本部会議 第40回災害対策本部会議	風水害対応 風水害対応
7/9	16:00	第41回災害対策本部会議	風水害対応
7/10	15:00	第42回災害対策本部会議	

7/11	16:00	第 43 回災害対策本部会議	
7/12	15:00 18:00	国土交通省へリにて上空から被害状況の確認 第 44 回災害対策本部会議	
7/13	16:00	第 45 回災害対策本部会議	
7/16	16:30	第 46 回災害対策本部会議	
7/18	7:57 17:30	訓示式 公的住宅等への一時入居開始 第 47 回災害対策本部会議	
7/20	17:00	第 48 回災害対策本部会議	
7/23	14:00	第 49 回災害対策本部会議	
7/27	16:00	第 50 回災害対策本部会議	風水害対応
7/28	16:00 22:30	第 51 回災害対策本部会議 第 52 回災害対策本部会議 高槻市災害ボランティアセンターの閉鎖	風水害対応 風水害対応
7/29	6:00	第 53 回災害対策本部会議	風水害対応
7/30		一部損壊等住宅修理支援の開始	
7/31	9:00	第 54 回災害対策本部会議(閉鎖) 被災者支援総合窓口の閉鎖 南部総合防災拠点、北部総合防災拠点の閉鎖	
8/1		被災者支援対策会議の設置 被災者支援センターの設置	
8/3	11:05	全ての避難所を閉鎖	
8/31	11:00	第 1 回被災者支援対策会議	
10/12		大阪府に被災者生活再建支援法に係る被害報告	
10/15		大阪府が高槻市に被災者生活再建支援法の適用決定	

《課題》

- ・災害対策本部会議での情報を始めとする様々な災害情報について、庁内の各職員や防災関係機関との情報共有、外部への情報発信に課題があった。
- ・業務継続計画における非常時優先業務と停止する通常業務のすみ分けや、対応職員数についての見通しが十分ではなかった。

《今後の方針》

- ・災害時における情報収集や情報集約及び災害対策本部内や防災関係機関との情報共有や情報伝達の仕組みを強化するとともに、円滑な市民等への情報提供、情報発信について検討する。
- ・災害時における業務継続計画の見直しを行い、災害時の業務体制や必要職員数について検討する。

3-2. 本部事務局(広報広聴グループ)

日時		主な対応(活動)状況・応援要請・支援の状況等	備考
6/18	7:58～	報道機関対応(以後随時)	
	9:40	ホームページを災害モードに切り替え(以後、緊急情報を含め、市民に提供すべき災害情報を随時公開)	
	15:00	記者会見(市長、危機管理監、教育管理部長、教育指導部長) 「被害状況について」	
	20:00	記者会見(教育管理部部长代理、学務課長等) 「寿栄小学校ブロック塀について」 記者会見(危機管理監、危機管理室長) 「被害状況及び避難所状況等について」	
6/19	9:15	災害広報車両での断水による応急給水実施に関する広報実施(市内全域)	
	9:30	記者会見(危機管理室長等) 「被害状況について」	
	14:30	災害広報車両での濁水による応急給水実施に関する広報実施(日吉台、安岡寺、松が丘)	
	19:00	記者会見(市長、教育長、教育管理部長、教育指導部長) 「建築物定期点検結果報告書について」	
	20:30	記者会見(危機管理監、危機管理室長、水道部次長) 「被害状況について」	
6/20	10:00	災害広報車両での水道の安全宣言及び応急給水終了に関する広報実施(市内全域)	
	18:00	記者会見(危機管理監、危機管理室長) 「被害状況について」	
	20:00	記者会見(審査指導課長等) 「応急危険度判定の結果について」	
6/21	20:00	記者会見(寿栄小学校長、教育指導課長) ※寿栄小学校保護者説明会終了後 「寿栄小学校ブロック塀について」	
6/22	10:30	記者会見(教育長、教育管理部長、学務課長) 「寿栄小学校ブロック塀について」	
	16:00	記者会見(教育管理部長、学務課長、教育指導課長、建築課長等)	

		「市立小中学校ブロック塀の緊急安全点検の実施状況について」	
6/25	8:07	囲み取材(市長、教育長) ※訓示式終了後	
	16:00	記者会見(危機管理監、危機管理室長) 「被害状況について」	
6/26	10:30	高槻市PTA協議会から報道機関に対する要請文受理	
	11:00	囲み取材(市長) ※高槻市議会全員協議会終了後	
6/27		広報誌災害臨時号配布開始	
6/28	11:00	記者会見(都市創造部長、都市創造部部長代理) 「TEC-FORCE による小・中学校ブロック塀の調査結果について」	
	15:00	記者会見(教育管理部長、教育指導部長) 「小中学校ブロック塀等について」及び「通学路の安全確保に向けた取組予定について」ほか	
6/29	18:15	囲み取材(教育委員会教育長職務代理者) ※総合教育会議終了後	
	18:20	囲み取材(市長) ※総合教育会議終了後	
7/2	15:00	記者会見(市長、総合戦略部長、政策経営室長、建築課長、審査指導課長等) 「ブロック塀への対応について」、「民間のブロック塀撤去などに対する支援制度の創設について」、「第三者委員会の設置について」、「被災者支援総合相談窓口の設置について」	
7/10	11:00	囲み取材(市長、教育長) ※寿栄小学校倒壊ブロック塀の搬出にかかる作業確認後	
7/13	14:00	記者会見(市長、両副市長、総合戦略部長、総合戦略部参事、政策経営室長、財政課長等) 「大阪府北部地震にかかる専決処分(補正予算・条例改正)について」	

7/18	7:57	訓示式における報道機関の統制(取材等の対応なし)	
7/20		高槻市PTA協議会から報道機関に対する要請文受理 市からも報道機関に対して市民への配慮を要請	
7/27	10:00	囲み取材(教育管理部長) ※高槻市PTA協議会による一斉校区点検(学校・地域・教育委員会も参加)の終了後	
7/31	9:45	囲み取材(市長、危機管理監、危機管理室長) ※災害対策本部会議終了後 「災害対策本部体制終了、被災者支援対策会議設置について」	
<p><その他(特記事項など)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・報道機関への情報提供(記者会見を除く)については、定例報告及び案件発生時において随時実施 ・報道機関による各特設窓口等への取材に随時対応 			

《課題》

- ・報道関係機関からの問い合わせ等が集中し、情報収集、情報共有に遅れが生じるなど、円滑な報道対応が行えなかった。
- ・災害広報車両による広報実施に際し、従事者不足から市内全域をカバーできなかった。
- ・市ホームページにアクセスが集中したため、更新及び閲覧ができない時間帯があった。
- ・市ホームページによる情報提供において、情報掲載箇所など、構成をわかりやすく見直す必要がある。
- ・市ホームページに災害に関する情報について、公開するまで時間を要した。

《今後の方針》

- ・災害時の報道対応について検討を行い、強化を図る。
- ・広報広聴グループにおける配備体制の見直しを行う。
- ・効率的かつ効果的な災害広報車両による災害情報提供手法について検討する。
- ・市ホームページの安定稼働と迅速かつ分かりやすい情報提供について検討する。

3-3. 本部事務局(職員配備グループ)

日時		主な対応(活動)状況・応援要請・支援の状況等	備考
6/18		職員の配備状況の把握 職員の安否確認の実施	
6/18～		各対策部からの応援要請を随時調整 <主な要請内容> 広報車による広報活動(広報広聴グループ) 避難所の運営補助(方面部) ブルーシート等の物資の配付(食料・救援対策部) 罹災証明書関係業務(被害調査部) 被災者支援総合窓口関係業務(統括グループ)	
6/20～		各自治体・団体に対して職員派遣を随時要請	
<その他(特記事項など)>			

《課題》

- ・災害時における人的な受援に関する計画の策定が準備中であったため、円滑な対応ができなかった。
- ・災害時の長期にわたる勤務体制を想定した取決めがなかったため、職員の健康を考慮した管理に課題があった。

《今後の方針》

- ・修正予定の業務継続計画に基づき、人的な受援に関する計画を検討する。
- ・災害対応が長期にわたった場合の職員の勤務体制について検討する。

3-4. 本部事務局(機動グループ)

日時		主な対応(活動)状況・応援要請・支援の状況等	備考
6/19～		各対策部からの応援対応を随時実施 <主な応援対応> 広報車による広報活動、避難所の運営補助 ブルーシート等の物資の配付、罹災証明書関係業務、 被災者支援総合窓口関係業務、入浴支援、報道機関 対応	
6/25～		災害支援寄附の受付開始	
<その他(特記事項など)>			

<<課題>>

- ・ 応援依頼の優先順位や、緊急時に適切な応援を行うための体制に課題があった。

<<今後の方針>>

- ・ 各対策部の応援業務の把握や連絡、調整、情報共有を図り、円滑な応援体制に繋げる。

3-5. 方面部

日時		主な対応(活動)状況・応援要請・支援の状況等	備考
6/18	7:58	震度5強以上の地震発生に伴い、方面隊員、所定の避難所に自動参集 順次避難所107か所を開設 方面部、各避難所との連絡調整を開始	
	12:00	小中学校避難所での応急給水を開始	
	18:10	食料・救援対策部、避難所への物資配送を開始 避難者がいない避難所(応急給水拠点の避難所を除く)を順次閉鎖	
6/19	9:00	方面隊の応援職員を各避難所へ派遣 (以後、全避難所閉鎖まで)	
6/20	6:50	「水道の安全宣言」を受け、応急給水の拠点となっていた避難者がいない避難所を順次閉鎖	
6/26～		開設中の避難所について、全世帯の処遇検討会議を医療対策部及び民生・要配慮者対策部との三部合同で実施(以後1～2日ごとに定期開催)(～8/3)	
8/3	11:05	避難者全員が避難所から退所し、避難所を全て閉鎖	
<その他(特記事項など)>			

図表 3-1 地震により開設した避難所及び避難者数(6/18~8/3)

日	時	避難所数	避難者数(人)
6月18日	8時49分	17	215
6月19日	6時00分	80	613
6月20日	6時00分	73	593
6月21日	11時00分	72	314
6月22日	13時00分	20	181
6月23日	13時00分	18	171
6月24日	13時00分	15	114
6月25日	17時00分	13	107
6月26日	8時00分	9	93
7月2日	8時00分	6	65
7月9日	8時00分	5	63
7月16日	8時00分	5	58
7月23日	8時00分	3	30
7月30日	8時00分	1	14

《課題》

- ・多くの避難所を同時に開設する場合や、長期に開設する場合などの対応を想定できていなかった。
- ・避難所運営に当たり、地域住民との共通認識が不十分であったため、協力や理解が十分に得られていなかった。
- ・応急給水時の避難所における市民への給水手順や役割分担について、給水部と取決めができていなかった。

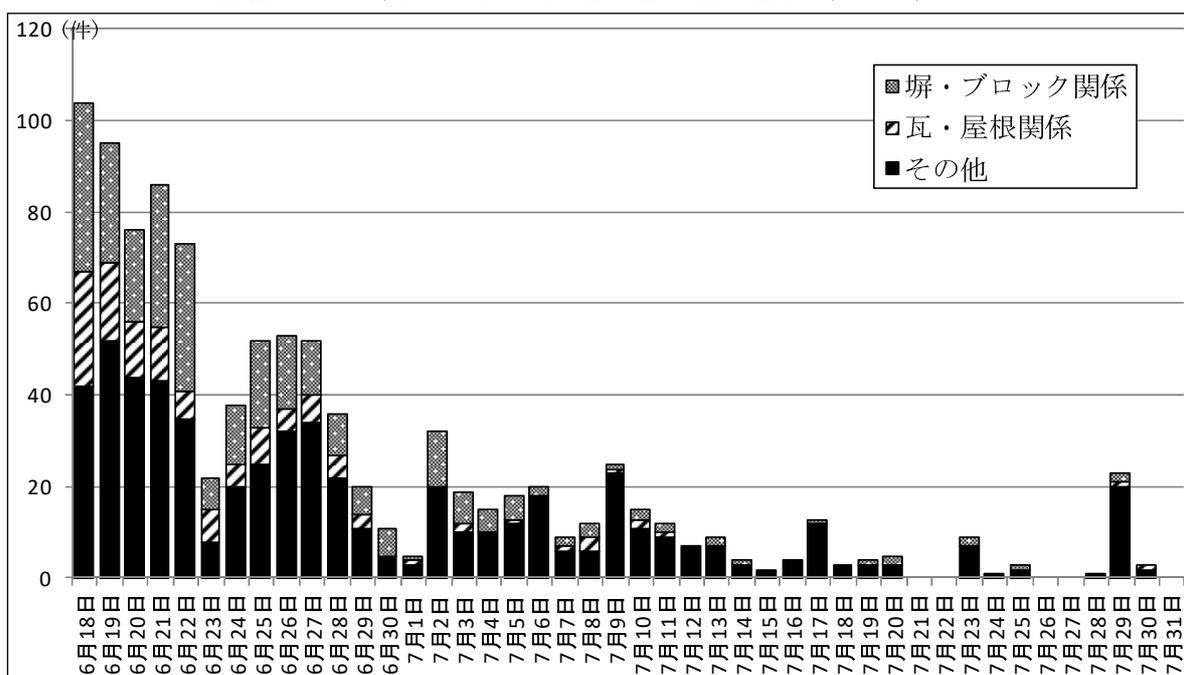
《今後の方針》

- ・大規模な災害を想定した方面隊の配備体制を検討する。
- ・避難所運営における地域住民等の参画に当たっての課題を検証するとともに、必要な対応を盛り込んだマニュアル策定を推進する。
- ・応急給水時の給水手順や役割分担について給水部とともに検討する。

3-6. 復旧部(土木グループ)

日時		主な対応(活動)状況・応援要請・支援の状況等	備考
6/18	7:58	公共土木等(道路・下水・公園・河川等)に関する被害状況の調査及び災害応急対応を開始 累計991件の災害応急対応を実施 <主な災害応急対応の内容> 住宅等の損壊により生じた道路障害物の除去 一般通行者への安全対策及び地震災害等に伴う調査	通報による
<その他(特記事項など)>			

図表 3-2 公共土木等に関する被害状況の推移(6/18~7/31)



《課題》

- ・国や府、インフラ事業者などの防災関係機関との情報共有、連絡について一部時間を要した事案があった。

《今後の方針》

- ・防災関係機関と平常時から顔の見える関係を構築するとともに、災害時における各機関の応急対策業務を共有し、円滑な連携を図る。

3-7. 復旧部(土木グループ【審査指導課】)

日時		主な対応(活動)状況・応援要請・支援の状況等	備考
6/19	13:00 14:20	建築物応急危険度判定実施本部設置 大阪府に判定士の応援要請 市民の判定要請を受付開始 建築物応急危険度判定実施をホームページ掲載により周知	
6/19		国土交通省TEC-FORCEが、市内北部を中心に宅地危険度判定の予備調査を実施(～6/21)	
6/20		大阪府から要請を受けた判定士により、建築物応急危険度判定を実施(～6/28)	
6/21		国土交通省TEC-FORCEが、市立小中学校のブロック塀等の応急危険度判定を実施(～6/24) 庁内判定士で、予備調査実績を踏まえて、必要箇所の宅地危険度判定を実施(～6/28)	
6/27		国土交通省TEC-FORCEが、公共施設のブロック塀等の応急危険度判定を実施(～6/28)	
7/13		民間ブロック塀撤去補助事業制度の受付を開始	
<その他(特記事項など)>			

図表 3-3 被災建築物応急危険度判定および被災宅地危険度判定実施状況

	建築物応急危険度判定						宅地危険度判定			
	住宅		小中学校 (ブロック塀)		公共施設 (ブロック塀)		予備調査		住宅	
	応援判定士		TEC-FORCE		TEC-FORCE		TEC-FORCE		職員	
	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件
6月19日(火)							23	-		
6月20日(水)	16	97					23	-		
6月21日(木)	18	182	6	7			23	-	4	10
6月22日(金)	16	105	6	11					3	9
6月23日(土)	12	71	4	7					3	4
6月24日(日)	14	85	4	6					3	5
6月25日(月)	96	544							2	2
6月26日(火)	94	346							2	5
6月27日(水)	68	257			10	24			2	1
6月28日(木)	10	27			8	9			2	1
計	344	1,714	20	31	18	33	69	-	21	37

図表 3-4 被災建築物応急危険度判定および被災宅地危険度判定 判定結果

	建築物応急危険度判定			宅地危険度判定	
	住宅	小中学校 (ブロック塀)	公共施設 (ブロック塀)	予備調査	住宅
調査済(緑色)	704	1	2	-	3
要注意(黄色)	838	15	20	-	21
危険(赤色)	172	11	7	-	13
調査対象外		4	4	-	
計	1,714	31	33	-	37

図表 3-5 補助事業関係受付件数

	ブロック補助	住宅耐震診断	住宅耐震設計	住宅耐震工事	住宅除却工事
H30年4月~6月	-	31	9	2	9
7月	25	129	14	1	11
8月	67	69	12	0	31
9月	41	38	13	7	26
10月	39	30	13	3	32
計	172	297	61	13	109

《課題》

- ・住家等の被害状況の把握が困難であったため、危険度判定の実施方針や実施区域の決定に時間を要した。
- ・派遣受入を含む判定実施体制の構築に時間を要した。
- ・罹災証明と被災建築物の応急危険度判定の違いについて、市民に対する周知が十分でなかった。

《今後の方針》

- ・各対策部と連携しながら、速やかに市内の被害状況を把握できる仕組みづくりを構築する。
- ・様々な被害を想定し、判定実施本部の体制をシミュレーションする。
- ・罹災証明と建築物応急危険度判定制度の違いなど、市民等にわかりやすく伝える。

3-8. 復旧部(建築グループ)

日時	主な対応(活動)状況・応援要請・支援の状況等	備考
6/18	<p>所管施設の被害状況の把握</p> <p>市営住宅入居者の安否確認</p> <p>各公共施設・被災住宅に関する相談を受付開始(～6/29)</p> <p>各公共施設の現地調査及び応急措置の開始(～6/29)</p> <p>市内の空家に関する相談の受付、現地調査及び応急措置の開始</p>	
6/19	<p>市営住宅の応急危険度判定の実施</p> <p>小中学校の危険箇所現地調査、結果集計</p> <p>富寿栄住宅12・13棟入居者の避難所への誘導を開始</p>	
6/21	<p>小中学校のブロック塀等の調査結果集計</p> <p>富寿栄住宅12・13棟入居者の避難完了</p>	
6/22	<p>小中学校のブロック塀等周辺的安全確認および対策</p>	
6/25	<p>小中学校のブロック塀等の撤去の開始</p>	
6/27	<p>富寿栄住宅移転先の空家改修(～7/21)</p>	
6/30	<p>「被災した住まいに関する専門家による相談会」開催</p>	
7/3	<p>被災住宅の相談窓口の設置</p> <p>災害救助法に基づく応急仮設住宅の供与及び応急修理事務の開始</p> <p>公共建築物の被害調査(他市応援)(～7/13)</p>	
7/8	<p>「被災した住まいに関する専門家による相談会」開催</p>	
7/9	<p>空家所有者調査(他市応援)(～7/20)</p>	
7/10	<p>避難所の被災者への公的住宅等への一時入居の意向調査</p>	
7/14	<p>公的住宅等への一時入居支援事務の開始</p>	
7/18	<p>公的住宅等への一時入居開始(避難者分)</p>	

7/22		公的住宅等への一時入居支援事務(第1回公開抽選)	
7/29		公的住宅等への一時入居支援事務(第2回公開抽選) (以後随時募集)	
8/3		避難所の被災者の公的住宅等への一時入居の完了	
8/21		小中学校のブロック塀等の撤去完了	
<その他(特記事項など)>			

《課題》

- ・公共施設の再開に当たっての明確な判断基準や取決め等を整備する必要がある。

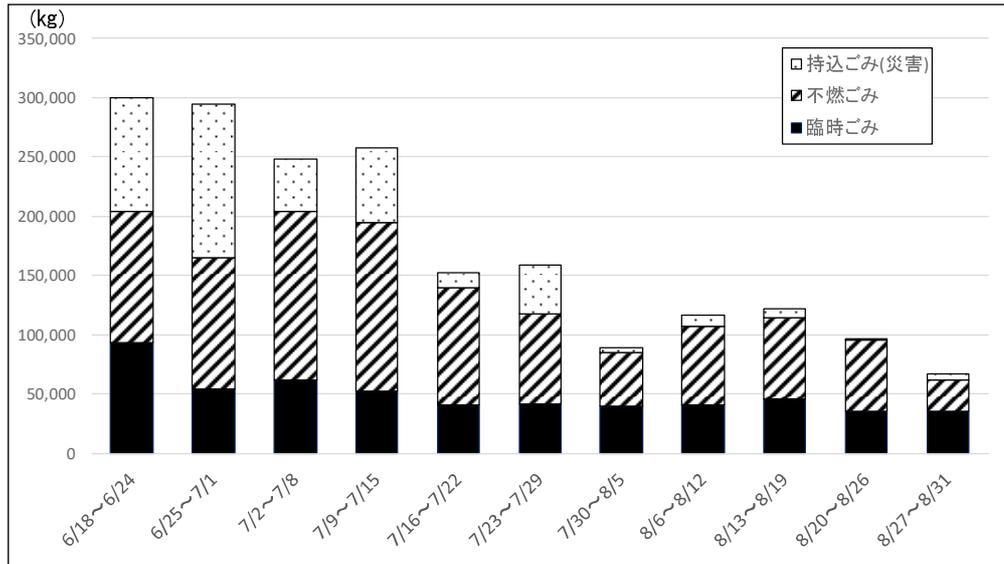
《今後の方針》

- ・被災施設の使用再開に当たり適切な判断を行うため、各施設管理者の初期点検や復旧部による応急危険度判定、専門家によるセカンドオピニオンの実施など、それぞれの役割を定めたマニュアル整備を行う。

3-9. 衛生対策部

日時		主な対応(活動)状況・応援要請・支援の状況等	備考
6/18		高槻クリーンセンター(第一工場、第二工場)通常稼働、ごみの受入れも通常どおり、し尿処理も通常稼働 清掃業務課、通常どおり収集業務を実施 葬祭センター(式場、火葬場)、公園墓地予定どおり実施	
6/19	8:00	高槻クリーンセンターへの災害ごみの搬入方法を市ホームページにて周知(以後随時更新) 清掃業務課で災害ごみの収集を開始(不燃ごみの収集日にごみ集積場での収集及び臨時の戸別収集)	
6/20	16:00	高槻クリーンセンターでの災害ごみの6月23、24日の臨時受入実施をホームページにて周知	
6/21		クリンピア前島の営業を再開	
6/22		大阪ガス復旧工事基地現場仮設トイレのし尿収集を実施(~7/3)	
7/6~		古曽部防災公園の仮設トイレのし尿収集を実施(~8/17)	
7/25		児童遊園内に仮置きされた災害ごみの収集を実施	
7/27~		古曽部防災公園のボランティア活動による災害ごみ収集を実施	
8/31		高槻クリーンセンターでの災害ごみの受入終了	
<その他(特記事項など)>			

図表 3-6 地震発生後のごみの搬入量の推移について(6/18~8/31)



※搬入ごみのうち、災害ごみを中心の種別のみ

図表 3-7 災害し尿の収集について(6/22~8/17)

・大阪ガス復旧工事基地 現場仮設トイレ

月日	収集量	備考
6月22日(金)	2,420 ㍓	委託業者による収集運搬
6月23日(土)	600 ㍓	直営による収集運搬
6月24日(日)	400 ㍓	直営による収集運搬
6月25日(月)	380 ㍓	委託業者による収集運搬
6月27日(水)	50 ㍓	委託業者による収集運搬
6月28日(木)	300 ㍓	委託業者による収集運搬
7月3日(火)	360 ㍓	委託業者による収集運搬(最終)

・古曽部防災公園 ボランティア用仮設トイレ

月日	収集量	備考
7月6日(金)	50 ㍓	委託業者による収集運搬
7月20日(金)	50 ㍓	委託業者による収集運搬
7月30日(月)	20 ㍓	委託業者による収集運搬
8月3日(金)	20 ㍓	委託業者による収集運搬
8月17日(金)	50 ㍓	委託業者による収集運搬(最終)

《課題》

- ・災害直後のごみの収集や市が受入可能なごみの種類について、市民に対する周知が十分でなかった。

《今後の方針》

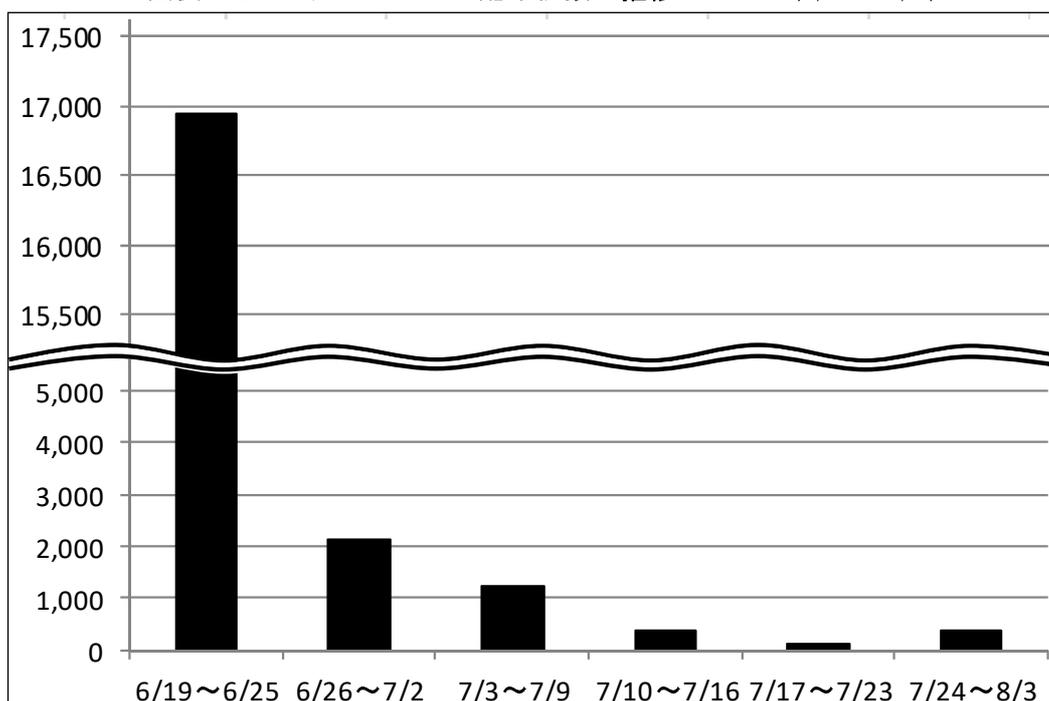
- ・平時から市民への災害ごみに係る周知を図るとともに、災害時における効率的な収集等ができるよう関係機関及び関係対策部との連携に努める。

3-10. 食料・救援対策部

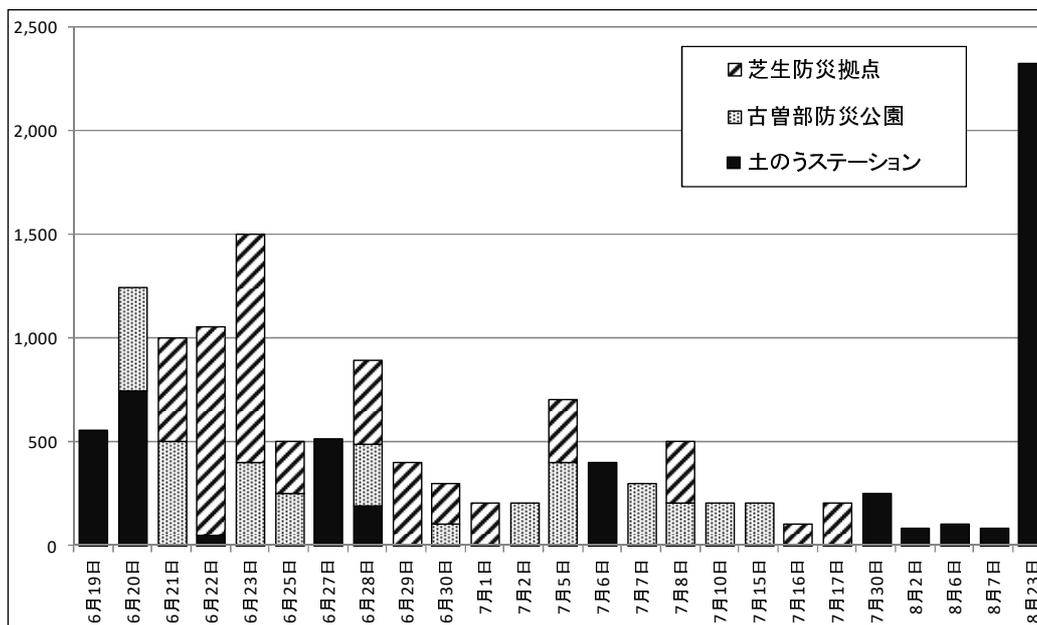
日時		主な対応(活動)状況・応援要請・支援の状況等	備考
6/18	8:45	所管施設の被害状況の確認	
	18:10	各避難所へ食料・救援物資の配送開始(以後随時実施)	
6/19	9:00	南部総合防災拠点(総合スポーツセンター)開設準備作業 救援物資(水、ブルーシート、カセットコンロ、ボンベ等)の受入開始	
	12:00	南部総合防災拠点開設、24 時間体制での救援物資の受入・配布の開始	
6/20	12:00	北部総合防災拠点(古曾部防災公園)開設準備作業	
	14:45	北部総合防災拠点開設、24 時間体制での救援物資の受入・配布(ブルーシート、土のう)の開始	
6/27	9:00	救援物資(ブルーシート、土のう)の配布場所及び配布時間帯を変更 南部及び北部総合防災拠点 9:00~21:00 市役所本館地下警備員室及び消防本部 1 階 21:00~9:00	
7/10	9:00	救援物資(ブルーシート、土のう)の配布場所及び配布時間帯を変更 南部及び北部総合防災拠点 9:00~17:15 市役所本館地下警備員室及び消防本部 1 階 17:15~9:00	
7/17	9:00	消防本部 1 階での夜間配布を終了	
7/22	17:15	南部及び北部総合防災拠点での配布(ブルーシート、土のう)を終了	
7/23	8:45	救援物資(ブルーシート、土のう)の配布場所及び配布時間帯を変更 市役所総合センター 1 階被災者支援総合窓口 8:45~17:15 市役所本館地下警備員室 17:15~8:45	

7/31	南部及び北部総合防災拠点の閉鎖	
8/3	救援物資(ブルーシート)の配布の終了 ※土のう袋は下水河川事業課で通常配布	
<その他(特記事項など)>		

図表 3-8 ブルーシートの配布枚数の推移について(6/19~8/3)



図表 3-9 土のうの使用に伴う補充の推移について(6/19~8/23)



《課題》

- ・発災後初期の防災拠点等での物資の受入れに際し、防災拠点を含む所管施設の被害確認や、想定外の搬入等に係る人員の確保などに苦慮した。
- ・避難所への物資の配送に際し、初期においては避難所に対する物資の供給と避難者のニーズに相違が生じる場面があった。

《今後の方針》

- ・災害発生初期の物資受入れ時においては、物資受入れ前に所管施設の被害状況を確認する職員を確保するなど、配備体制の見直しを行う。
- ・避難者のニーズに沿った物資配送の円滑化や初期におけるプッシュ型配送物資など物資輸送体制を検討するとともに、関係対策部と情報の共有、連携の強化を図る。

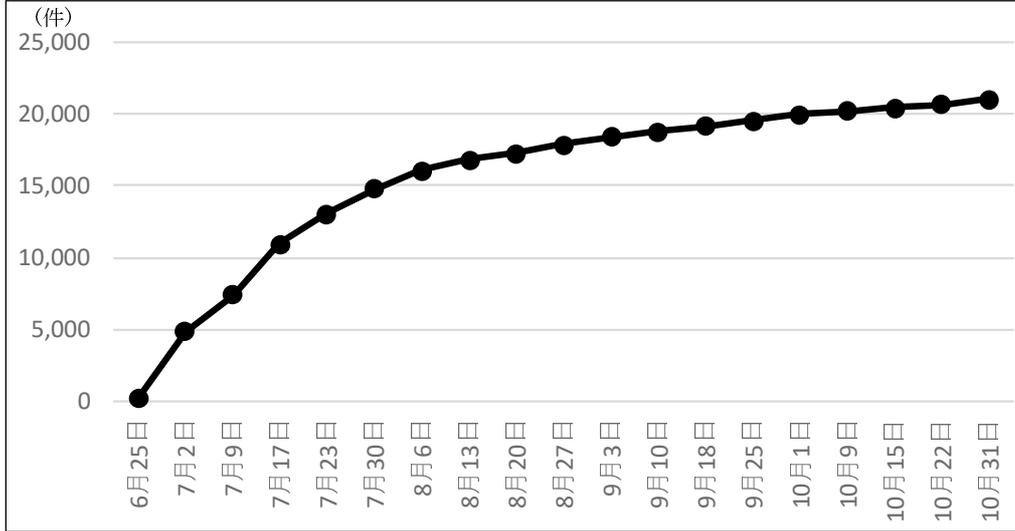
3-1-1. 被害調査部

日時	主な対応(活動)状況・応援要請・支援の状況等	備考
6/18	罹災証明調査受付を開始	
6/19	市ホームページに「罹災証明書発行について」を掲載	
6/20	現地調査を開始 罹災届出証明書の受付も並行して開始	
6/21	罹災証明書発行手続きと土日受付を市ホームページ掲載(以後随時) 同内容をコミュニティ市民会議を通じて周知 現地調査体制を增強	
6/22	他自治体からの人的支援開始	
6/23	「自己申告による罹災証明書の発行について」を市ホームページ掲載 同内容をコミュニティ市民会議を通じて周知	
6/25	自己申告による罹災証明書発行開始(写真判定による一部損壊罹災証明書の即日発行) 総合センター13階 研修室に特設会場設置 一次調査後の罹災証明書の発行開始	
6/26	総合センター1階展示ホールに自己申告罹災証明書の受付・発行の特設会場を移設、受付体制を増設	
6/30	自己申告受付会場を総合センター1階ロビーに移設	
7/3	二次調査の受付開始(市民税課窓口)	
7/11	総合センター1階ロビーの特設会場の場所を縮小	
7/12	「二次調査の申請について」を市ホームページ掲載 同内容をコミュニティ市民会議を通じて周知	
7/17	「自己申告会場の変更予定について」を市ホームページ掲載	

	<p>同内容をコミュニティ市民会議を通じて周知 同案内をコミュニティセンター・公民館・支所に掲示 内容：特設会場の7月末までの設置について</p>	
7/24	<p>「自己申告会場の変更予定について」を市ホームページ掲載 同内容をコミュニティ市民会議を通じて周知 同案内をコミュニティセンター・公民館・支所に掲示 内容：特設会場の8月3日までの設置について</p>	
7/30	<p>「罹災証明書の発行について」、「自己申告による罹災証明書の発行について」の市ホームページ内容を変更 同内容をコミュニティ市民会議を通じて周知 同案内を市内コミセン・公民館・支所に掲示 内容：受付時間 平日のみに変更 8月6日以降の自己申告受付場所の変更</p>	
7/31	<p>他自治体からの人的支援終了</p>	
8/3	<p>総合センター1階ロビー 特設会場を閉鎖</p>	
8/6	<p>総合センター北出入口付近 自己申告受付を設置 災害弔慰金・災害障害見舞金・災害援護資金の受付を開始(資産管理課)</p>	
8/23	<p>「自己申告受付場所の変更」を市ホームページ掲載 同内容をコミュニティ市民会議を通じて周知 同案内を市内コミセン・公民館・支所に掲示 内容：8月27日以降の自己申告受付場所への変更</p>	
8/27	<p>自己申告受付・証明発行場所を資産税課窓口に変更</p>	
9/11	<p>全壊世帯が10件を超える</p>	
10/15	<p>大阪府が高槻市に被災者生活再建支援法の適用決定</p>	
10/25	<p>被災者生活再建支援制度における受付開始(資産管理課)</p>	
<p><その他(特記事項など)></p>		

図表 3-10 罹災証明書発行件数及び推移(6/25～10/31)

全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	(うち即時発行)
11 件	2 件	237 件	20,797 件	18,447 件



《課題》

- ・大規模な災害における罹災証明の受付や調査、発行などの体制構築に苦慮した。

《今後の方針》

- ・罹災証明に係る人的、物的体制及び被害調査部における配備体制の見直しを検討する。

3-12. 民生・要配慮者対策部

日時	主な対応(活動)状況・応援要請・支援の状況等	備考
6/18	<p>所管施設(老人福祉センター5か所、デイサービスセンター3か所、障がい者福祉センター等)の休所・被害状況の調査及び応急復旧</p> <p>社会福祉施設131か所の被災状況の把握(以後随時)</p> <p>避難行動要支援者(災害時要援護者)の安否確認及び被災状況等の把握(翌日以降、継続して実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員による避難所の巡回及び電話等による確認 ・地域包括支援センター12か所及び障がい者相談支援事業所8か所、民生委員児童委員等の関係者による確認 	
6/20	<p>災害ボランティアセンターを開設</p> <p>一部の老人福祉センター、デイサービスセンター再開</p>	
6/21	<p>ひかり湯での入浴支援を開始</p>	
6/22	<p>振込による義援金の受付開始</p>	
6/23	<p>老人福祉センター(避難所開設中の富田老人福祉センターを除く)、デイサービスセンター再開</p>	
6/25	<p>社会福祉協議会窓口での義援金の受付開始</p> <p>障がい者福祉センター再開</p>	
6/26～	<p>避難所で生活する全世帯の処遇検討会議を方面部及び医療対策部との三部合同で実施(以後1～2日おきに定期開催)(～8/3)</p>	
6/29	<p>義援金緊急配分(第一次配分)の申請受付開始</p> <p>状況の確認ができていない避難行動要支援者(災害時要援護者)のうち、地域に情報を提供することに同意している方について、民生委員児童委員に対して情報提供を依頼</p>	
7/6	<p>義援金緊急配分(第一次配分)の配分開始</p>	
7/19	<p>義援金(第二次配分)の申請受付開始</p>	

7/24	状況の確認ができていない避難行動要支援者(災害時要援護者)のうち、地域に情報を提供することに未同意の方について、案内等を簡易書留郵便にて送付
7/28	災害ボランティアセンターを閉鎖
8/1	対策部内に生活再建支援チーム及び生活再建支援会議を設置
8/3	ひかり湯での入浴支援を終了
8月～	状況の確認ができていない避難行動要支援者(災害時要援護者)について、職員の訪問により状況確認
8/10	義援金(第二次配分)の配分開始
8/27	第1回生活再建支援会議
9月末～	義援金(第三次配分)の申請受付開始
10/23	義援金(第三次配分)の配分開始
10/31	第2回生活再建支援会議
<その他(特記事項など)>	

《課題》

- ・避難行動要支援者(災害時要援護者)に対する、被災及び避難の状況等に応じた安否確認に苦慮した(実施基準や手法等)。
- ・専門的な技術を必要とするボランティアのニーズが多く、対応に時間を要した。

《今後の方針》

- ・避難行動要支援者(災害時要援護者)の安否確認にかかる実施基準及び手法について検討を行う。
- ・平常時からボランティア団体等との連携を図り、対応できる専門分野の内容など情報共有に努める。

3-13. 医療対策部

日時	主な対応(活動)状況・応援要請・支援の状況等	備考
6/18	病院、有床診療所、透析診療所の被害状況等を確認 救護所9か所へ職員(保健師等9人)を配備 救護対策本部(大阪府三島救命救急センター)の状況を確認 病院等に対するガス、水の優先供給を要請 DMAT(災害派遣医療チーム)隊到着	
6/19	18日の活動を継続 救護所の閉鎖 DMAT活動本部閉鎖 避難者20人以上の避難所(6か所)に保健師(6人)を健康管理支援として巡回配備 要配慮者の多い避難所(2か所)に保健師を常駐配備(6/21までに9人派遣) 救護対策本部(医師会)から医療機関が本来の機能を發揮できることを確認	
6/20	全ての避難所(避難者がいない46か所を除く)について保健師及び保健衛生課の職員(10人)が衛生状況の確認、食中毒・熱中症予防等のため巡回 大阪府DHEAT(災害時健康危機管理支援チーム)の先遣隊(寝屋川保健所)到着	
6/21	民生・要配慮者対策部と医療対策部の連携を強化して、医療及び福祉の両面から避難者を支援 大阪府から派遣された保健師(1隊・2人)が健康観察・感染症対策等を支援 JRAT(大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会)が避難所である富田老人福祉センターで環境整備を支援 入浴支援(風呂無料開放)を実施(~6/30 民間終了)	
6/22~	避難所における健康及び衛生管理支援(保健師、管理栄養士、衛生監視員で構成する避難所巡回チーム)開始	
6/25	避難所で災害リハビリテーションを支援(三島圏域地域リハビリテーション地域支援センターがJRATか	

6/26～	ら引継ぎ)開始(～7/4) 開設中の避難所について、全世帯の処遇検討会議を方面部及び民生・要配慮者対策部との三部合同で実施(以後1～2日ごとに定期開催)(～8/3)	
6/26	高槻市医師会・歯科医師会・薬剤師会と災害対応状況について情報共有(6/26～6/28)	
6/28～	「こころとからだの健康相談窓口(電話)」を設置	
8/3	全避難所閉鎖に伴い避難所における健康及び衛生管理支援(保健師、管理栄養士、衛生監視員で構成する避難所巡回チーム)終了	
<その他(特記事項など)>		

《課題》

- ・医療対策部及び救護対策本部(医療関係者)のマニュアルは、地域の医療機関が機能しない大規模災害を想定したものであったため、救護所開設等の判断基準を明確にする必要がある。

《今後の方針》

- ・医療関係者と協議し、救護所開設等の判断基準などについて、被害の状況に応じて判断できるよう弾力性のあるマニュアルに見直しを行う。

3-14. 輸送部

日時		主な対応(活動)状況・応援要請・支援の状況等	備考
6/18	8:30	水道管破損及び道路陥没(府道大阪高槻線下田部町付近)による通行止めに伴い、路線バスの一部経路を変更し運行を継続(欠便を出すことなく1日の営業を終了)	
6/19	9:30	同交差点付近の通行止めが解除されたため、全路線について平常運行に復帰	
6/20	13:00	本部及び食料・救援対策部からの支援要請を受けて、総合スポーツセンターから古曽部防災公園まで救援物資を輸送	
6/21	13:00	自衛隊による入浴支援の開始に伴いJR高槻駅⇄古曽部防災公園の無料送迎シャトルバスを運行(~6/26)	
6/24	9:00	社会福祉協議会からの要請に応じ、ボランティアスタッフをJR高槻駅から古曽部防災公園に輸送(6/24~6/26)	
6/27		社会福祉協議会からの要請に応じ、ボランティアスタッフの移動手段として市営バスボランティア専用無料乗車証(20枚)を交付(ボランティアセンター設置期間の7/28まで)	
7/15	9:00	社会福祉協議会からの要請に応じ、ボランティアスタッフをJR摂津富田駅と塚原間で輸送	
<p><その他(特記事項など)></p>			

図表 3-11 主な活動実績

項目	概要
救援物資輸送	救援物資(カセットコンロ、ブルーシート)を総合スポーツセンターから古曽部防災公園に輸送 (バス1台で2往復、6月20日13:30~16:30)
自衛隊による入浴支援無料シャトルバス運行	J R 高槻駅南 ⇄ 古曽部防災公園(30分で1往復) 6月21日(木)13:00~21:30 16往復で38人輸送 22日(金)12:00~21:30 18往復で52人輸送 23日(土)12:00~21:30 18往復で15人輸送 24日(日)12:00~21:30 18往復で23人輸送 25日(月)12:00~21:30 18往復で8人輸送 26日(火)12:00~21:30 18往復で19人輸送 期間合計155人輸送
ボランティアスタッフの輸送	J R 高槻駅 → 古曽部防災公園 → 総合スポーツセンター 6月24日(日) 9:00~ 1運行で16人輸送(古曽部防災公園止め) 25日(月) 10:00~ 1運行で6人輸送 16:00~ 1運行で4人輸送 26日(火) 9:30~ 1運行で8人輸送 16:00~ 1運行で4人輸送 期間合計38人輸送 7月15日(日) J R 摂津富田駅⇄塚原 9:00~ 1運行で30人輸送 17:00~ 1運行で30人輸送 合計60人輸送

《課題》

- ・公営交通事業者として路線バスを運行しながら、多数のボランティアや救援物資等の輸送に対応する必要がある。乗務員やバス車両に余剰がない中で、災害の状況を考慮した輸送部の体制について研究する必要がある。

《今後の方針》

- ・路線バス事業を継続しながら、特定の職員に負担がかからない体制を構築する。

3-15. 給水部

日時		主な対応(活動)状況・応援要請・支援の状況等	備考	
6/18	7:59	大阪広域水道企業団の受水圧力が低下し、受水停止 市内の配水池の水位が低下		
	10:00	日本水道協会大阪府支部に応急給水の応援要請 (給水車10台)		
	11:30	病院からの要請を受けて高槻市給水車による運搬給水 を開始 日本水道協会大阪府支部に応急給水追加要請(給水車 5台)		
	12:00	本部事務局(統括グループ)を通じて自衛隊に応急給水 の要請		
	12:00~	各市の応援が順次到着、避難所への応急給水を開始		
	17:06	大冠系統で濁水・一部断水(約138,000人に影響)		
	19:13	日吉台配水池系統で断水(約42,000人に影響)		
	20:19	城山加圧系統で断水(約300人に影響)		
	20:55	城山第1配水池系統で断水(約13,500人に影響)		
	22:49	大阪広域水道企業団からの受水を一部再開		
	6/19	0:33		大阪広域水道企業団から全ての施設において受水再開
		3:35		各系統の断水解消、濁水は継続
9:50		城山系統の洗管開始		
10:30		日吉台系統の洗管開始		
13:35		大冠系統の洗管開始		
6/20	6:35	水道水が水質基準を満たしていることを確認		
	6:50	水道の安全宣言 応急給水活動を終了		
<その他(特記事項など)>				

《課題》

- ・ 応急給水に関する広報が十分ではなかった。
- ・ 応急給水を実施する避難所等での市民との協力、協働体制や避難所業務に当たる方面隊との連携が十分ではなかった。

《今後の方針》

- ・ 平常時からの水に関する防災・災害対応情報の発信を強化する。
- ・ 今後の広報の手法・方向性について情報伝達手段としてより多数のメディアを活用するなど検討する。
- ・ 断水時における電話対応体制や案内の内容について、円滑な対応ができるよう検討する。
- ・ 応急給水に関する連携について方面部と検討する。

3-16. 消火・救助部

日時		主な対応(活動)状況・応援要請・支援の状況等	備考
6/18	7:58	地震発生と同時に消防職員参集 消防本部特別警戒体制 特別警備本部開設 所管施設被災状況確認 施設付帯設備、ライフライン、物資確認 以後随時、火災・救助・救急事案に対応 (消防団は巡回、情報収集及び瓦礫除去等を実施)	[地震に伴う 活動方針] 119番受信時の 緊急度判定 を行い、火災 優先で原則 1事案1 隊対応
	8:20	大阪市消防局航空隊へ応援要請(へり) 職員参集状況確認 職員安否確認(派遣含む)	
	9:00	消防団長特別警備本部に参集	
	9:25	兵庫県消防防災航空隊による情報収集(北摂地域)	
	10:00	本部事務局(統括グループ)へ連絡員2人派遣	
	10:35	京都市消防航空隊による情報収集(大阪市北部及び北摂地域)	
	11:00	大阪市消防局情報収集隊(3人)が特別警備本部到着	
	19:15	長浜赤十字病院DMAT、南総持寺町にて患者に接触、 応急処置開始(クラッシュシンドローム)	
	19:55	上記患者を三島救命救急センターに搬入	
	22:00	特別警戒体制C号配備からA号配備に切り替え 消火栓減圧のため水槽部隊増強編成	
6/19	6:30	大阪市消防局航空隊による情報収集(北大阪)	
6/20	6:50	給水部「水道の安全宣言」	
	8:45	消火栓使用可能・水槽部隊の増強解除	
	16:00	危険物施設に対する注意喚起(ホームページ)	
6/22	17:15	方面部支援体制開始	
6/26	9:30	所管施設被災状況詳細調査(各署所)	
6/27	21:00	食料・救援対策部支援体制開始	
7/18	13:00	民生・要配慮者対策部支援体制開始	
<その他(特記事項など)>			

図表 3-12 地震に係る日別出動件数

	6/18	6/19	6/20	6/21	6/22	6/24	6/25	6/28	7/3	7/5	7/8	計
火災出動												0
救助出動	28	3	1									32
救急出動	32	3	3				1					39
その他出動	10	4	3	3	1	1		1	1	1	1	26
計	70	10	7	3	1	1	1	1	1	1	1	97

※救急出動件数は他の出動件数と重複している場合がある その他出動：ガス漏洩、危険排除等

《課題》

- ・人的被害の情報について、災害対策本部事務局との連絡通信体制や情報共有が十分ではなかった。

《今後の方針》

- ・連絡通信体制や情報共有体制について、一元管理ができるよう検討する。

3-17. 教育・子ども対策部(教育委員会所管分)

日時		主な対応(活動)状況・応援要請・支援の状況等	備考
6/18	7:58	市立小中学校における登校後の児童生徒の安全確保(避難誘導)、引き渡し、集団下校 市立小中学校臨時休校 社会教育施設臨時休館	
	8:20	被災情報のある現場確認のため職員を派遣	
	9:20	対策部会議(その後随時開催) 小中学校・所管施設の情報収集 小中学校による状況確認・安全確認	
	10:00	小中学校からの6/18分被害情報報告完了 小中学校の安全対策のための修繕等の対応(以後随時実施)	
6/19		復旧部(建築グループ)とともに全小中学校の塀等の安全点検を実施 市立小中学校臨時休校	
	10:00	社会教育施設臨時休館 小中学校からの6/19分被害情報報告完了	
6/20	7:40	注意箇所のある通学路の安全確保のため職員を配置 (~6/22、寿栄小学校は~7/25) 一部を除き、小中学校の授業を再開(午前のみ) 一部を除き、社会教育施設を再開	
6/21		全小中学校の授業を再開(午前のみ) 社会教育施設の一部を再開	
6/22	17:00	臨時校長会(地震について)	
6/25	7:40	学校支援のため、兵庫県教育委員会等から派遣された人材を配置	
6/26		学校給食を再開(富田小・柳川小・桜台小・奥坂小については簡易給食を実施)	
6/27	16:00	教職員向け研修「震災時における児童生徒の心のケア等について」を実施 (6/28も同研修を実施)	

7/2		柳川小・奥坂小で通常の給食を再開	
7/3		富田小・桜台小で通常の給食を再開	
7/10	13:00	校長会(市P T A協議会より一斉校区点検について提案)	
7/12	10:00	教頭会(市P T A協議会より一斉校区点検について提案)	
7/23		全小学校において午前中を授業日に設定(~7/25)	
7/27	9:30	市P T A一斉校区点検実施(学校・地域・教育委員会も参加)	
<その他(特記事項など)>			

《課題》

- ・地震時における児童の保護者への引渡しについて、マニュアルが徹底されていなかった。
- ・F A Xが不通となり、各校への連絡に時間を要した。
- ・被害状況についての報告書を各校から収集しているが、状況の詳細を把握するために、再度、確認が必要になった。

《今後の方針》

- ・マニュアルの見直しと職員の周知徹底を図るなど、再発防止に向けた対策を講ずる。
- ・非常時に各学校へ迅速に連絡する手段を確保する。
- ・被害情報を的確に把握するための情報収集の在り方を見直す。

3-18. 教育・子ども対策部(子ども未来部所管分)

日時		主な対応(活動)状況・応援要請・支援の状況等	備考
6/18	7:58	開室中の公立就学前児童施設(幼稚園(就労支援型預かり保育含む)、保育所、認定こども園、臨時保育室)、一部の市立学童保育室での子どもの安全確保(園庭避難等)、保護者への子どものお迎え要請 公立就学前児童施設を休園、市立学童保育室を休室 子育て総合支援センターを休館 子ども未来部所管指定管理者施設を休園 子育て総合支援センターの被害状況確認	
	9:20	対策部会議(その後随時開催) 公立就学前児童施設の情報収集 私立保育園・認定こども園・地域型保育事業の情報収集 子ども未来部所管指定管理者施設の情報収集 市立学童保育室の情報収集	
	13:00	以後、施設の現場確認・応急安全対策を実施	
6/19		全公立就学前児童施設を休園 全市立学童保育室を休室 子育て総合支援センター施設利用を休止・業務を一部再開 全ての子ども未来部所管指定管理者施設を休園	
6/20		一部を除き、市立学童保育室を再開(開室時間繰上げ) 公立就学前児童施設を休園 子育て総合支援センター施設利用を再開 一部の子ども未来部所管指定管理者施設を再開	
6/21		公立就学前児童施設を再開 子ども未来部所管指定管理者施設を全面再開	
6/22		寿栄学童保育室を再開 子育て総合支援センターを全面再開	
7/1		ひとり親家庭等に関する被災者支援の開始	
7/17		被災者支援の開始(保育所等保育料の減免、市立学童保育料の減免、障がい児通所支援等の利用者負担の減免)	

<その他(特記事項など)>

《課題》

- ・所管施設(出先)との情報共有や情報伝達手段が十分ではなかった。
- ・民間施設との夜間等の緊急連絡網等がないため、連絡体制が不十分であった。

《今後の方針》

- ・所管施設(保育所・幼稚園など)との情報共有・連絡体制の強化を行うため、その手段について検討する。
- ・民間施設との夜間等の連絡体制を整備し、災害時の緊急連絡体制を構築する。

日時		主な対応(活動)状況・応援要請・支援の状況等	備考
6/18	8:08	議長へ連絡 議場等設備点検	
	8:45	議員安否確認開始	
	11:40	全議員安否確認完了	
	12:00	教育委員会の報道提供資料を議員に FAX 等で提供	
	20:00	危機管理室からの情報提供(第1報)を議員 FAX 等で提供(第46報まで提供)	
6/23	10:50	営業広報室からの情報提供(第1報)を議員に FAX 等で提供(第50報まで提供)	
7/31		危機管理室からの情報提供を議員 FAX 等で提供 (災害対策本部閉鎖、被災者支援センター開設について)	
8/3		危機管理室からの情報提供を議員 FAX 等で提供 (全ての避難所の閉鎖について)	
<p><その他(特記事項など)></p>			

《課題》

- ・全議員の安否確認及び情報提供について時間を要した。

《今後の方針》

- ・全議員に対する安否確認及び情報提供を迅速かつ的確に実施できるよう関係対策部との連携強化や手法等の見直しなどを行う。

第4章 高槻市立寿栄小学校における事故について

4-1. 事故の経過について

(1) 事故の概要

平成30年6月18日7時58分に発生した地震により、市立寿栄小学校(栄町三丁目)沿いの北側通学路において、同校プールの塀が長さ40メートルにわたって倒壊し、同校4年生の女子児童が亡くなられた。

(2) これまでの経過

日付	内容
S49. 4	・ 寿栄小学校 開校
S49. 7	・ プール開設 ※ブロック塀はプール開設時から設置されていたものと考えられる
H20. 9	・ 同校体育館の耐震改修が完了
H26. 10	・ 同校校舎の耐震改修が完了
H27. 11. 2	・ 同校PTAと教育委員会の共催で学習会を開催 【学習会の概要】 事業名：寿栄小学校PTA人権問題学習会 テーマ：自分で命を守るためには
H28. 2. 25	・ 施設改修の現地確認のため、学務課の技術職員が同校を訪問した際、同校から依頼を受け、当該ブロック塀を点検 ※打診棒による打音調査、浮き、ひび割れ、傾きなどの劣化が確認されなかったため、問題がないと判断し、その旨を同校に伝える
H29. 2. 10	・ 建築基準法に基づく法定点検の「定期点検結果報告書〔建築物〕」を委託業者より受領 ※点検年月日：平成29年1月31日
H30. 6. 18	・ 事故発生 ・ 教職員、市技術職員等による施設及び通学路の安全点検を実施(～19日) ・ 記者会見(15:00) ※被害状況について ・ 記者会見(20:00) ※寿栄小学校ブロック塀について
6. 19	・ 市長・教育長が現地を確認 ・ 記者会見(19:00) ※寿栄小学校ブロック塀について

日付	内容
6. 20	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年 6 月 19 日付け文部科学省通知を収受 ※「学校におけるブロック塀等の安全点検等について(通知)」
6. 21	<ul style="list-style-type: none"> 午前中のみ授業を再開。登下校時見守りを実施(～7/25) 同校で保護者説明会を開催(18:00) 記者会見(20:00) ※寿栄小学校ブロック塀について
6. 22	<ul style="list-style-type: none"> 記者会見(10:30) ※寿栄小学校ブロック塀について 記者会見(16:00) ※市内小中学校ブロック塀の緊急安全点検の実施状況について 臨時校長会の開催(17:00) ※地震について
6. 24	<ul style="list-style-type: none"> 市技術職員による当該ブロック塀の現地調査を実施
6. 28	<ul style="list-style-type: none"> 記者会見(15:00) ※小中学校ブロック塀等、通学路の安全確保に向けた取組予定について
6. 29	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会臨時会を開催 ※同校で発生した事故等について報告 総合教育会議を開催 ※市長部局に第三者委員会を設置することを確認
7. 9	<ul style="list-style-type: none"> 当該ブロック塀の搬出等について、同校保護者や地域住民に周知
7. 10	<ul style="list-style-type: none"> 寿栄小学校ブロック塀の搬出・保管作業を開始(～12日) 市長・教育長が現地を確認
7. 12	<ul style="list-style-type: none"> ブロック塀の搬出・保管作業を完了 北側道路の通行止めを解除 地震事故調査に関する附属機関設置に係る議案(予算、条例)の専決処分
7. 27	<ul style="list-style-type: none"> P T A協議会が一斉校区点検を実施(学校・地域・教育委員会も参加)
7. 30	<ul style="list-style-type: none"> 「高槻市学校ブロック塀地震事故調査委員会」(第1回)を開催 <以降、計9回委員会を開催>
10. 29	<ul style="list-style-type: none"> 「高槻市学校ブロック塀地震事故調査委員会」から答申を受領
10. 31	<ul style="list-style-type: none"> 「高槻市学校ブロック塀地震事故調査委員会」から調査報告書を受領
11. 5	<ul style="list-style-type: none"> 総合教育会議 ※地震事故調査委員会答申を受けた取組の実施について確認 記者会見(16:30) ※地震事故調査委員会答申を受けた取組の実施について

(3)倒壊した塀の概要

設置場所：同校プール北側

構成：擁壁部分及びブロック部分

長さ：約40m

高さ：擁壁部分 1.9m(材質：コンクリート)

コンクリートブロック部分 1.6m(8段積み)

(4)原因の検証について

原因の検証については、「高槻市学校ブロック塀地震事故調査委員会」において、調査・審議が行われ、10月29日に同委員会から答申が出された。

「高槻市学校ブロック塀地震事故調査委員会」について

1 所掌事務

市長の諮問に応じ、大阪府北部を震源とする地震により発生した学校のブロック塀の事故に係る原因の調査及び再発防止策の審議に関する事務

2 委員

氏名	肩書・職名
○岡村 信也(おかむら のぶや)	一般財団法人 日本建築総合試験所 試験研究センター 構造部 上席調査役
◎奥村 与志弘(おくむら よしひろ)	関西大学 社会安全学部 准教授
宮脇 智幸(みやわき ともゆき)	高槻市PTA協議会 元会長
門谷 真希(もんたに まき)	平安女学院大学 子ども教育学部 准教授

◎：委員長、○：副委員長

3 諮問事項

「大阪府北部を震源とする地震(平成30年6月18日)」により発生した、高槻市立寿栄小学校におけるブロック塀倒壊事故に関する次の事項

- 1 事故原因の検証について
- 2 学校の安全管理に係る再発防止策について

4 答申内容

「学校ブロック塀地震事故の調査について(答申)」を参照

4-2. その他ブロック塀への対応について

寿栄小学校における事故を受け、小中学校を始め公共施設に設置されていたブロック塀の緊急点検を行い、高さ1.2メートルを超えるものなど、危険と判断されるブロック塀については緊急撤去を決定し、順次撤去を行ってきた。

また、通学路などにある民間のブロック塀等についても撤去を促進するため、撤去費用の補助制度を創設した。

なお、公共施設に設置されているブロック塀については、高槻市学校ブロック塀地震事故調査委員会の答申を受け、更なる撤去を進めていく。

(1) 公共施設のブロック塀への対応

① 小中学校について

小中学校30校(小学校19校、中学校11校)のブロック塀の緊急撤去を決定し、6月25日に着手し、8月21日に完了した。新設フェンスについては、9月下旬から順次着工し、年度内に完了予定としている。

図表 4-1 小中学校におけるブロック塀の緊急撤去対象校

小学校 19校	冠小学校	赤大路小学校	若松小学校
	清水小学校	津之江小学校	富田小学校
	芥川小学校	松原小学校	真上小学校
	南平台小学校	檉田小学校	安岡寺小学校
	桃園小学校	五領小学校	南大冠小学校
	桜台小学校	大冠小学校	磐手小学校
	郡家小学校		
中学校 11校	第四中学校	如是中学校	冠中学校
	城南中学校	芝谷中学校	川西中学校
	阿武野中学校	五領中学校	柳川中学校
	第三中学校	第一中学校	

②その他公共施設について

小中学校以外の公共施設についても高さ1.2メートルを超えるなど危険と判断される85施設のブロック塀の撤去等を決定し、順次撤去に着手している。年度内を目途に撤去を完了する予定としている。

(2)民間のブロック塀等への対応

ブロック塀等の撤去を促進するため、所有者が行うブロック塀の撤去費用の補助制度を創設し、7月13日から受付を開始している。

図表 4-2 民間ブロック塀の撤去補助事業概要

＜補助制度の概要＞	
・補助額	1敷地 最高20万円（補助対象通学路に面する場合は30万円）
・対象物	道路・公園に面する高さ80cm以上のブロック塀等 (ブロック塀、コンクリート万年塀、石塀、レンガ塀、その他これらに類する塀及び門柱)
・対象者	ブロック塀等を所有する者で、ブロック塀等を撤去する者 (個人、法人を問わない。)
・その他	撤去後に再度ブロック塀等を設置することは認めない

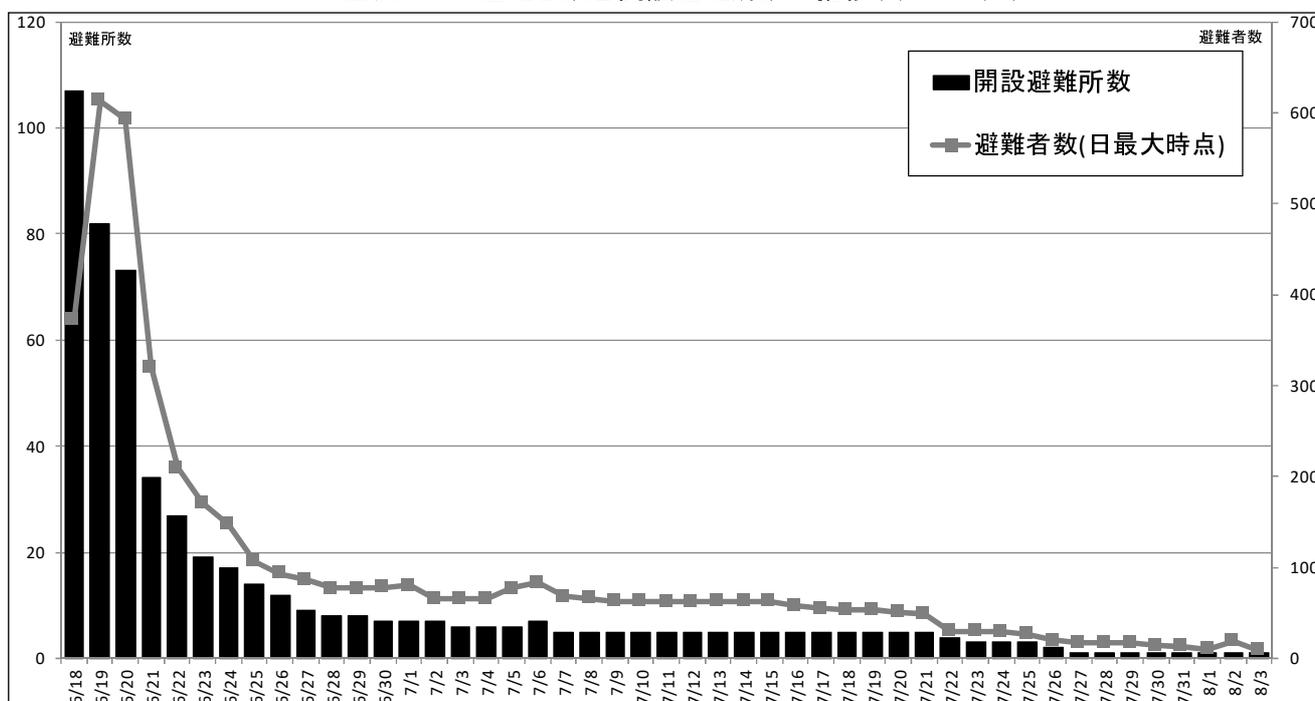
第5章 被災者・避難者への対応について

5-1. 避難者数と開設避難所数の推移

地震発生後、直ちに市域の指定緊急避難場所を開設し、107か所の避難所で避難者の受入れを行った。地震発生2日目の6月19日には、避難者数613人とピークを迎え、その後、順次ライフラインの復旧や余震活動が収まったことにより避難者数が減少したことから、段階的に開設避難所を閉鎖した。しかしながら家屋等が被災し自宅に帰ることが出来ない避難者などが長期に避難所生活を送ることとなり、地震発生から47日目の8月3日に避難者の住宅支援が完了し、全ての避難所を閉鎖した。

避難者数については、各避難所において避難者人数表を用いて受付し、定期的に各避難所の避難者数を把握した。また避難者が一定落ち着いた時点で、世帯毎に避難者カードを配布し、年齢やアレルギーの有無など詳細な情報を収集した。

図表 5-1 避難者数と開設避難所数の推移 (6/18~8/3)



5-2. 被災者への主な支援

本地震では、被災者に対し、災害救助法に基づく支援や、本市独自の支援及び被災者支援一覧の作成や被災者支援総合窓口の設置など様々な支援を行ってきた。その後、災害応急対策がおおむね完了したことや、避難者の住宅再建の目途がたったことから、7月31日で高槻市災害対策本部を閉鎖、終了し、8月1日から、よりきめ細やかな被災者支援に重点を移し、被災者支援の方針の決定や実施、総合調整を行うため、被災者支援対策会議を設置し、被災者への総合的な支援を行った。

(1) 被災者支援一覧の作成

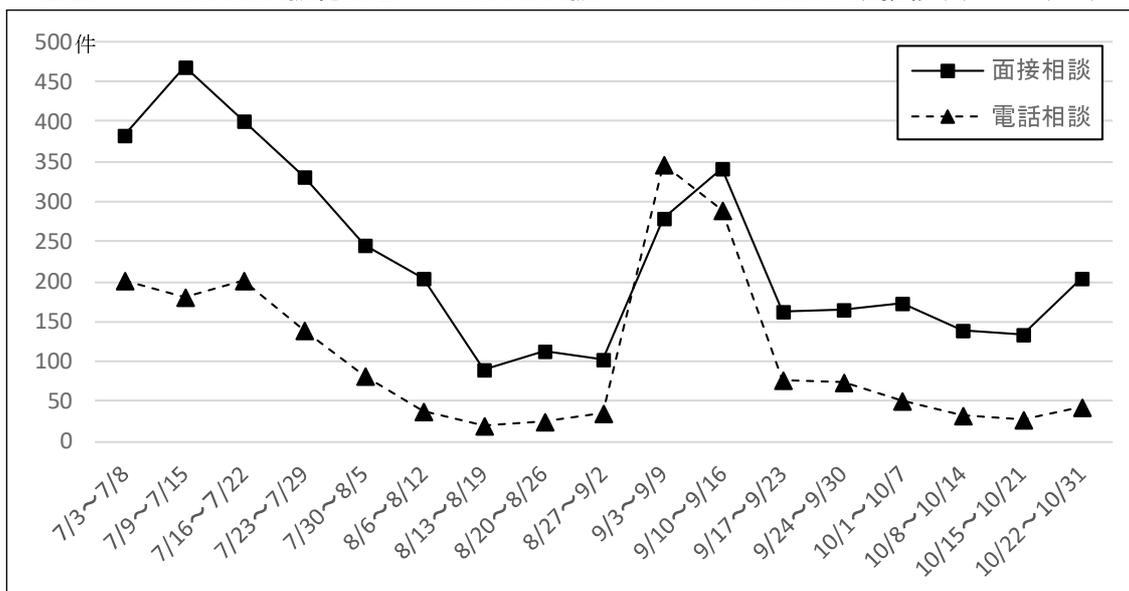
災害救助法による支援や大阪府の支援、本市独自の支援など、被災者に対する支援が多岐にわたったことから、被災者への支援情報をわかりやすく伝えることや、市職員の間でも被災者支援に関する情報共有を行うことを目的に、7月1日に被災者支援一覧を作成し、市ホームページへ掲載するとともに、市役所、公民館などの公共施設で配架を行った。その後、支援の追加や変更に合わせて10月31日現在で第9版まで改訂を行っている。

※大阪府北部地震に関する被災者支援一覧 第9版:参考資料参照

(2) 被災者支援総合窓口・被災者支援センターの設置

被災者支援が多岐にわたることから、相談先に迷うことがないように、地震に関する総合案内として被災者支援総合窓口を7月3日に設置した。被災者支援総合窓口では、被災者に関する様々な相談を受け付け、必要に応じ被災者支援を行う担当課への案内を行った。なお、8月1日からは、防災体制の変更に伴い被災者支援センターに移行した。

図表 5-2 被災者支援総合窓口・被災者支援センターへの相談件数推移(7/3~10/31)



※9/4の台風第21号等の風水害に関する問合せも含む

(3)生活再建支援会議の設置

本地震による被災者に対し、きめ細かい支援を行い、一日でも早く生活再建ができるよう、8月1日に生活再建支援会議及び生活再建支援チームを民生・要配慮者対策部に設置した。生活再建支援チームにおいては、被災者の重層的で多様な課題を解決するため、みなし仮設住宅の入居予定者や被災者に対する災害ケースマネジメントを行っている。なお、8月27日に第1回の会議、10月31日に第2回の会議を開催した。

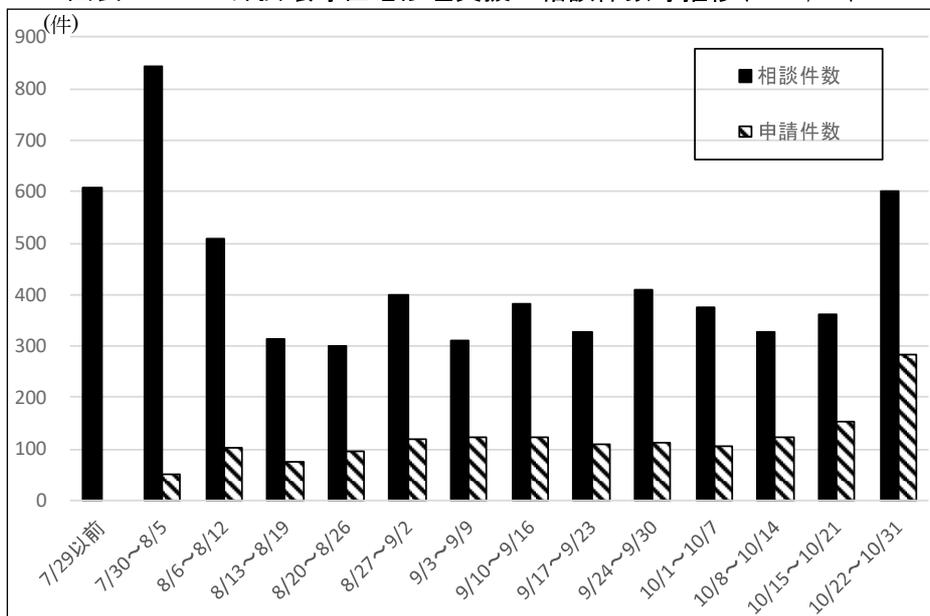
(4)一部損壊等住宅修理支援について

本地震では、約2万件の住家等に被害が生じたが、そのほとんどが一部損壊であり、災害救助法に基づく支援の対象外となっている。被害の程度が一部損壊であっても、生活の基盤となる住宅等に被害を受けていることから、本市独自の被災者支援制度として、一部損壊等住宅修理支援制度を設け、7月30日から受付を開始した。

図表 5-3 一部損壊等住宅修理支援概要

＜支援の概要＞	
・ 支援額	災害による住宅等の修繕に要した経費(消費税及び地方消費税を含む)の総額が、 50万円以上の場合 5万円 30万円以上50万円未満の場合 3万円
・ 支援対象	災害により「一部損壊」以上の判定を受けた、住宅(市内に存する建物、借家・共同住宅の場合は所有者が市内に居住すること) 従事者5人以下の店舗等(事務所等の所在が市内であること) ※個人の場合は、申請する災害の発生時に本市に住民登録していること
・ 対象となる工事	被害を受けた部分を含む修繕工事(建て替え・取壊しは対象外)で、平成31年3月31日までに完了したもの

図表 5-4 一部損壊等住宅修理支援の相談件数等推移(～10/31)



※台風等に関する相談・申請も含む

5-3. 避難者への主な支援

(1) 物資の支援

地震発生直後は、避難者に対して備蓄していたアルファ化米や毛布、ブルーシート、手指消毒剤などの備蓄物資の配送を行った。その後、6月19日に南部総合防災拠点(総合スポーツセンター)を開設し、各団体等からの支援物資の受入れを行うとともに、避難所ごとに食料や物資などのニーズを調査し、避難所まで物資運搬を行った。避難所でのニーズの高かった物資としては、飲料水やアルファ化米以外の食料、歯ブラシなどの口腔ケア用品、虫除けなどの生活消耗品、段ボールベッドなどが挙げられる。

(2) 避難者の健康管理等支援

社会福祉士や保健師、管理栄養士、衛生監視員などが避難所を巡回し、避難者の健康管理や食中毒・熱中症予防に対する支援などを行った。また、民生・要配慮者対策部と医療対策部が連携し、福祉及び医療の両面から避難者の健康課題の解決や生活再建に向けた支援を行った。

(3) 要配慮者等への支援

避難所では、高齢者や障がい者、妊婦、外国人など要配慮者への支援として、椅子の用意や、和室の優先利用、車いす用のスロープの設置や、健康状態を把握するため定期的な声掛けなどを行い、要配慮者それぞれの状況に合わせた対応を行った。また、ペット同行の避難者もあり、ペットについてはケージに入れて別の部屋等に置くなど避難者の理解を得ながらペットの受入れを行った。

(4) 避難所における支援

避難所では、市からの支援に加え、地域住民やNPO、ボランティア、企業など様々な団体により、飲食物、生活用品の提供や、新聞の無料配布、携帯電話等の充電器やWi-Fiの無料開放など多くの避難所で避難者への支援がなされた。この他、車いす利用者に対するリハビリや、アロママッサージ、整体施術、バルーンアートの開催などソフト的な支援もなされた。

(5) 自主防災組織等の支援

地区防災会や自主防災会などの自主防災組織や自治会においても、地震発生直後から地域住民の安否確認を始め、避難所の受付や炊き出しや応急給水作業の支援、地域住民への情報提供などが行われるなどの取組みがなされていた。しかしながら、ほとんどの地域において避難所の運営マニュアルが未策定であり、方面隊との役割分担が不明確であったため、避難所運営に十分に参画ができなかった地域も多く、災害時における地域住民と行政の連携が課題となった。

5-4. 被災者生活再建支援制度について

大阪府北部を震源とする地震により、10世帯以上の住宅全壊被害が発生し、本市に被災者生活再建支援法が、10月15日に適用されたことを受け、同法に基づき10月25日から、以下のとおり申請の受付を開始した。

図表 5-5 被災者生活再建支援の概要

＜被災者生活再建支援の概要＞	
・受付期間	基礎支援金 平成30年10月25日(木)～平成31年7月17日(水) 加算支援金 平成30年10月25日(木)～平成33年7月19日(月)
・対象	(1)住宅が「全壊」した世帯 (2)住宅が「半壊」又は、住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯 (3)住宅が「大規模半壊」した世帯
・支給額	以下の2つの支援金の合計額 ※世帯人数が1人の場合は、各金額の3/4 (1)住宅の被害程度に応じて支給する支援金(基礎支援金) ・全壊 100万円 ・解体 100万円 ・大規模半壊 50万円 (2)住宅の再建方法に応じて支給する支援金(加算支援金) ・建設・購入 200万円 ・補修 100万円 ・賃借(公営住宅以外) 50万円 ※一旦住宅を賃借した後、自ら居住する住宅を建設・購入する場合は 200万円(補修する場合は100万円)

5-5. 義援金について

大阪府では、本地震の被災者支援のため「平成30年大阪府北部を震源とする地震義援金」として平成30年6月22日から9月28日まで、義援金を募集した。集められた義援金は「大阪府北部を地震とする地震義援金募集委員会」において、義援金の適切な使途及び適正な配分に関する事項等の審議を行い、これまでに第三次まで配分が決定された。なお義援金は平成30年9月3日現在で5億8,930万4,308円集められた。

図表 5-6 大阪府北部を震源とする地震義援金の配分について

緊急配分(第一次配分)

対象	配分金額
災害救助法適用の13市町における死亡者のご遺族	100万円/人
災害救助法適用の13市町における住宅被害(全壊または半壊)があった世帯 災害救助法適用の13市町における住宅被害(一部損壊)がある下記の条件のいずれも満たす世帯 ・6月26日(火曜日)夜間(27日午前0時)から27日(水曜日)午前8時までの間、避難所へ避難したことが名簿等で確認できること ・障がい者手帳所持者を含む世帯、ひとり親世帯、市町村民税非課税世帯のいずれかに該当すること	5万円/世帯

第二次配分

対象	配分金額
災害救助法適用の13市町における重症者	10万円/人
災害救助法適用の13市町における住宅被害(全壊)があった世帯	100万円/世帯(緊急配分(第一次配分)において既に請求された方は95万円)
災害救助法適用の13市町における住宅被害(半壊)があった世帯	50万円/世帯(緊急配分(第一次配分)において既に請求された方は45万円)

第三次配分

対象	配分金額
災害救助法適用の13市町において、一部損壊の住宅被害があり、障がい者手帳所持者を含む世帯かつ市町村民税非課税世帯(緊急配分(第一次配分)による避難所避難者特例を既に受けられた世帯を除く)並びにひとり親世帯かつ市町村民税非課税世帯(緊急配分(第一次配分)による避難所避難者特例を既に受けられた世帯を除く)	5万円/世帯

※災害救助法適用の13市町(大阪市、豊中市、吹田市、高槻市、守口市、枚方市、茨木市、寝屋川市、箕面市、摂津市、四條畷市、交野市、島本町)

第6章 今後の方針について

6-1. 今後の取組

本地震では、甚大な被害や被災者に対し、職員一丸となり、災害応急対策や被災者支援を実施してきた。これまで災害に備え、地域防災計画の策定を始め、各種マニュアルの整備や耐震対策事業、防災関係機関との連携、防災訓練の実施、市民への啓発など災害に対する備えを実施してきたものの、「第3章 災害経過及び対応について」に示すとおり、実際に地震の被災地となり想定していなかった課題や検討すべき対策が浮き彫りとなった。

今後の発生が予測される南海トラフ地震や有馬一高槻断層帯地震などの直下型地震をはじめ、様々な災害に備えるため、各対策部(グループ)における今回の課題に対する具体的な取組を図表6-1に示す。なお、表中の短期は平成31年度までに取り組む内容、中長期は平成32年度以降に取り組む内容とする。

図表 6-1 今後の防災対策に係る具体的な取組み

本部事務局(統括グループ)

取組名称	取組内容(短期)	取組内容(中長期)
災害時の情報収集・共有、市民への情報提供システムの検討	情報収集・共有の在り方やシステム構成などを検討する。	システム及び環境の整備を行い、運用を行う。
業務継続計画の見直し	非常時優先業務と停止する通常業務や必要職員数の見直しを行う。	図上訓練などで、見直した業務継続計画の検証を行い、修正を行う。
受援計画(人的・物的)の策定	大規模災害時における人的・物的応援要請や支援の受入を円滑に行うため、受援計画を関係対策部と策定する。	訓練などで、策定した受援計画の検証を行い、修正を行う。
市地域防災計画の修正	大阪府北部地震における課題や対応方針を踏まえ、市地域防災計画に係る要領やマニュアル等の修正や策定を行う。	修正や策定した要領やマニュアル等及び修正される府地域防災計画を踏まえ、市地域防災計画の修正を行う。

本部事務局(広報広聴グループ)

取組名称	取組内容 (短期)	取組内容 (中長期)
報道対応の強化	報道機関へ迅速かつ適切に回答できるように情報収集体制を確立するとともに、情報提供の在り方を検討する。	—
配備体制の見直し	災害広報車両の運用に際し、従事者不足とならないよう広報広聴グループの配備人数を増強する。	—
効率的かつ効果的な災害広報車両の運用	防災行政無線による緊急放送や自治会長との連携による地域住民への災害情報の伝達、災害広報車両による災害情報の提供など、それぞれの伝達範囲を整理する。	—
ホームページの安定稼働と迅速かつ分かりやすい情報提供	アクセス集中による閲覧不能とならないよう、仕様を変更し性能の向上を図る。また、市民に伝えるべき災害情報を着実に掲載するため、情報収集体制を確立するとともに、伝わりやすい構成を検討する。	—

本部事務局(職員配備グループ)

取組名称	取組内容 (短期)	取組内容 (中長期)
受援計画(人的)の策定	大規模災害時における人的応援要請や支援の受入を円滑に行うため、受援計画を関係対策部と策定する。	訓練などで、策定した受援計画の検証を行い、修正を行う。
勤務時間や週休日等の取扱いの作成	災害対応が長期にわたった場合に、過度な長時間労働とならないように、勤務時間等の取扱いを定める。	—

本部事務局(機動グループ)

取組名称	取組内容 (短期)	取組内容 (中長期)
各対策部の応援業務の把握や連絡、調整、情報共有	策定予定の受援計画により、各対策部の優先度の高い応援業務を把握するとともに、災害時には綿密な連絡、調整、情報共有を図る。	—

方面部

取組名称	取組内容（短期）	取組内容（中長期）
方面隊編成要領の策定	大規模災害想定し、交代職員も考慮した方面隊の編成要領を策定する。	—
避難所運営の在り方の検討	地域住民や避難者の協力による円滑な避難所運営の実現に向け課題を検証し、避難所運営マニュアルに盛り込むべき事項等を検討する。	検討結果を踏まえ、必要な対応を盛り込んだ避難所運営マニュアルを策定する。
給水体制の確立	給水拠点となる避難所において、応急給水時の役割分担を給水部と協議し、訓練等を通じて給水手順の習得を図る。	—

復旧部(土木グループ)

取組名称	取組内容（短期）	取組内容（中長期）
防災関係機関との情報共有、連絡体制の構築	防災関係機関連絡会等において、防災関係機関と災害時の応急対策業務の共有や、緊急連絡体制を確立し、平時から良好な関係を構築する。	—

復旧部(土木グループ【審査指導課】)

取組名称	取組内容（短期）	取組内容（中長期）
発災直後の情報が少ない中で、危険度判定実施の要否や実施エリア決定のための被害状況の把握	市域全体の情報収集を的確かつ早急に判断するため、他組織や市民等から情報収集を行う。	ヘリコプターやドローンの活用など独自の情報システムの検討を行う。
多くの判定士の派遣を想定した受入れ体制の構築	市内全域の判定活動を1週間から10日程度で判定を終えることを想定し、集会場所や会議室、移動手段の確保など、円滑な活動が実施できるようあらかじめ計画を策定する。	—
被災建築物応急危険度判定や被災宅地危険度判定についての市民等への周知	罹災証明と危険度判定の違いをわかりやすく解説したパンフレットの作成・配布など、被災者にわかりやすい対策を被害調査部と検討する。	—

復旧部(建築グループ)

取組名称	取組内容（短期）	取組内容（中長期）
震災後の公共施設の再開に際する判断基準等の整備	施設管理者への日常点検のチェック項目や簡便な判断方法などの講習、建築職員の応急危険度判定士の資格取得に加え、特殊建築物の危険度判定のスキルの取得及びセカンドオピニオンの実施にかかる専門家等との協定締結などを検討する。	—

衛生対策部

取組名称	取組内容（短期）	取組内容（中長期）
市民への周知	各種媒体を活用して災害時のごみについて市民周知を図る。	—

食料・救援対策部

取組名称	取組内容（短期）	取組内容（中長期）
配備体制の見直し	発災初期の避難所への配送班や防災拠点での物資の受入れ班等の編成の見直しを行う。	—
受援計画(物資)及び救援物資配送マニュアルの策定	大規模災害時における物的応援要請や支援の受入を円滑に行うため、関係対策部と受援計画を策定するとともに、避難所の物資のニーズの集約や手配、配送ルートなどを定めた救援物資配送マニュアルを関係対策部と策定する。	訓練などで、策定した受援計画や救援物資配送マニュアルの検証を行い、修正を行う。

被害調査部

取組名称	取組内容（短期）	取組内容（中長期）
配備体制、受援体制の見直し	災害発生時における配備体制の見直しや外部からの応援職員の有効的な活用について検討する。	—
調査専門家等の活用	臨時的なアルバイトの活用や、民間からの建築士等の調査専門官の派遣を協議するなど罹災証明発行体制の拡充を行う。	—
罹災証明申請・発行場所の検討	災害の規模に応じて、罹災証明に係る災害業務実施場所を検討する。	—
災害支援システムの活用	災害の規模に応じた災害支援システムの活用手法を検討する。	—

民生・要配慮者対策部

取組名称	取組内容（短期）	取組内容（中長期）
関係団体との意見交換	安否確認の取組、課題等について意見交換を行い、実施基準や手法等について協議を進める。	—
安否確認の実施基準や手法等についての検討	関係団体との意見交換等を踏まえ、安否確認の実施基準や手法等について検討を行う。	—
ボランティア団体等との情報共有	社会福祉協議会とともにボランティア団体等との情報共有に努める。	—

医療対策部

取組名称	取組内容（短期）	取組内容（中長期）
医療対策部マニュアルの見直しや医療関係者と連携した訓練の実施及びマニュアルの検証	見直される救護対策本部(医療関係者)のマニュアルに合わせ、医療対策部マニュアルを見直すとともに、防災研修等を通じて医療対策部職員へ周知を図る。	市医師会主催の災害医療救護訓練において、救護所における災害医療対応等の訓練や各関係機関との情報伝達訓練を実施するとともに、マニュアルを検証し、必要な見直しを行う。

輸送部

取組名称	取組内容（短期）	取組内容（中長期）
配備体制の見直し	災害対応に当たる職員を輪番制とし、特定の職員に負担が集中しないよう配備体制の見直しを行う。	—
災害対応業務の見直し	避難者輸送などの業務について、迅速な対応と効率化を図るため関係対策部と検討する。	—

給水部

取組名称	取組内容（短期）	取組内容（中長期）
「水の備え」の啓発促進	広報誌・市ホームページ・チラシ配布等を通じて、備蓄水等の「災害時に向けた水の備え」に関する呼びかけを強化する。	—
災害時の情報発信強化	防災行政無線や市防災ツイッター等のソーシャルメディアの活用、自治会との連携強化等により情報を迅速に発信する。	—
問い合わせへの対応窓口一元化・対応マニュアル化	災害時の市民からの電話問い合わせについて、対応窓口の一元化と対応方法のマニュアル化を行う。	—
方面部との連携強化	応急給水に関する方面隊本部・方面隊人員への研修・訓練の徹底、情報共有等について、関係対策部と協議を行う。	—

消火・救助部

取組名称	取組内容（短期）	取組内容（中長期）
連絡通信体制や情報共有におけるシステムの構築について	正確な災害情報を管理するため、災害対策本部と特別警備本部間の情報共有を検討する。	現場画像等の情報がリアルタイムに集約できるシステムの構築について費用対効果を含め検討する。

教育・子ども対策部(教育委員会所管分)

取組名称	取組内容（短期）	取組内容（中長期）
マニュアルの遵守	校長会・教頭会で、マニュアルの周知徹底と理解を図るよう指導助言を行う。	定期的にマニュアルを見直し、徹底を図るよう、校長会等で指導助言を行う。
非常時における迅速な連絡のための通信手段の確保	市教委と学校管理職との連絡手段について、現在の通信手段の改善・活用と、新たな通信手段の確保など検討する。	短期で取組む内容についての定期的な見直しを行う。
被害状況についての情報収集の在り方についての改善	報告書様式、把握手段や集約方法の改善など検討する。	短期で取組む内容についての定期的な見直しを行う。

教育・子ども対策部(子ども未来部所管分)

取組名称	取組内容（短期）	取組内容（中長期）
情報共有相互連絡体制の強化	複数の通信手段による連絡体制の構築(メール・FAX・電話)と様式マニュアルの整備を行う。	災害に強い回線等を利用した一斉情報配信システムの構築を行う。
民間施設との緊急連絡の円滑な実施に向けた体制の構築	公立施設で使用中の一斉メール配信システムの民間施設への運用拡大や私立保育園連盟・小規模連絡会における連絡網の作成等により、緊急時の連絡体制を確立し、災害対応の迅速化を図る。	—

市議会事務局

取組名称	取組内容（短期）	取組内容（中長期）
配備体制の見直し	議員に迅速な情報提供ができるよう関係部局と連携するとともに、配備体制の見直しを行う。	—